

第444回南国市議会定例会会議録

第3日 令和7年12月10日 水曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 浜田雅士
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 渡部靖
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 子ども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 山崎浩司
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住宅課長	松岡千左	上下水道局長	橋詰徳幸
会計管理者兼 会計課長	竹村亜希子	福祉事務所長	天羽庸泰
教育長	竹内信人	学校教育課長	池本滋郎
生涯学習課長	前田康喜	監査委員 監事事務局長	中村比早子
農業委員会 事務局長	弘田明平	消防長	三谷洋亮

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	野口裕介	次長	門脇智哉
書記	三谷容子		

＊

議事日程

令和7年12月10日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西本良平） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（西本良平） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。14番山中良成議員。

〔14番 山中良成議員発言席〕

○14番（山中良成） 議席14番、みらいの会、山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるかと存じますが、よろしくお願い申し上げます。

私の質問は、1、公共施設、小学校の体育館、南国市立スポーツセンター、MIARE！となります。2番目に、南国市DX推進計画と開庁時間。以上となります。

昨日、前田議員からもDXの質問をされる方というふうに言われましたので、前田議員のように知識はございませんが、私なりの知識で頑張って質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、小学校の体育館利用申請方法の改善について質問をさせていただきます。

市民の方から小学校体育館を借りたいが、年間申請方式で申込みの自由度が低く、利用しづらいとの声をいただいております。市民のスポーツ活動、地域活動の促進の観点からも現行制度の改善が必要だというふうに考えます。まず、小学校体育館の利用申請が年間申請利用方式となっている理由とその歴史的経緯をお聞かせください。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本市の学校開放につきましては、昭和53年に社会体育の普及を図ることを目的として市内の小中学校の体育館、運動場などを地域に開放したのが始まりであります。当時、学校施設を地域資源として有効に活用するという考え方が進み、国が昭和49年に制度化した学校施設開放事業を受け、本市におきましても取り組んでまいりました。年間申請方式となっているのは、南国市立小学校及び中学校体育施設の開放に関する規則にて様式をそのように定めているからであります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 年間申請方式でこれまでにどのような課題やトラブルが生じているか、またそれを把握しているか、内容をお伺いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 年間申請方式によるトラブルにつきましては把握しておりません。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市として体育館の利用率、この年間の稼働状況はどのような程度か、データがあればお示しください。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 中学校の体育館では、香長中が約90%、北陵中、香南中、鳶ヶ池中がほぼ100%の利用率となっております。小学校の体育館につきましてもほぼ100%の利用率であり、山間部の学校で空きがある状況であります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、市民の利便性向上の観点から、年間申請の場合、年度途中で新たな活動を始めた団体や急な地域行事などが体育館を利用できないケースが発生すると思いますが、市としてはこのような状況をどのように認識されていますか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市立小学校及び中学校体育施設の開放に関する規則により、施設利用を希望する団体は3月中に申請書及び使用団体名簿に必要事項を記入し、スポーツ保険の写しを添えて利用する学校長の印をもらうこととしております。これは、学校教育に支障のない範囲で貸出しを行う関係で、各学校に確認をしてもらうために必要な手続となります。利用できる団体につきましては、教育委員会にて審査や利用時間の調整等も行っておりますので、定められた期間内に手続をされるように御理解いただきたいと思います。

なお、学校行事、地域行事、PTA行事等につきましては、そちらが優先となっておりますので、それ以外の空いた日に社会体育に開放しているのが実情となっております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 他市町村では月ごと、四半期ごとの申請方式またはオンラインによる随時申請など、多様な方式を採用している自治体もありますが、南国市として調査されていますか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 特に調査は行っておりませんが、県内の各市町村の運用について調べてみたいと思います。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ調査していただければと思います。

改善案として、年に1回の申請方式でなく、年4回、四半期ごとや月ごとの申請方式への変更とすることは可能か、市の見解をお伺いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 先ほど答弁いたしました、本市の学校開放の利用率はほぼ100%となっております。これは、利用団体が約130団体ございますが、各団体が定められた期間内に申請書を提出していただき、利用時間についても教育委員会で調整を行っている結果でございます。また、先ほど答弁したとおり、学校長の印をもらうようにしておりますので、事務手続を細かくすることにより学校現場の負担が増えることのないようにしたいと考えております。生涯学習課におきましてもスポーツを担当している職員は1名であり、担当職員の負担が増えない方向で検討は行いたいと思います。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 現在の方法だと新しい団体が入れないというのが状況だと思っております。なので、オンライン方式を導入して、空き状況をリアルタイムで確認できる仕組みを取り入れ

ることで改善されると思いますが、検討できないかお聞かせください。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在、本市におきましては運動部活動の地域移行を進めておりますので、部活動や認定地域クラブが利用する場合に優先順位が高くなるであろうと考えております。それらを検討する中で、システム導入の可能性も含めて一体的に考えていきたいと思っております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今後の方針として、市民の利便性向上に向けて体育館利用申請制度の見直しをいつまでにどのように検討するのか、具体的なスケジュールをお示してください。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 本市では、国の方針を踏まえ、部活動の地域移行を段階的に進めております。認定地域クラブが安定して活動を行うためには、学校体育館の一定の利用枠を確保することが不可欠であると考えます。

一方で、学校開放を通じて長年にわたり地域のスポーツ活動を支えてこられた団体は、本市にとって重要な地域資源であります。認定地域クラブと学校開放の利用団体が共存できるような利用調整が必要であると考えておりますので、多様な団体が尊重し合いながら利用できるよう、制度づくりについて検討を行い、引き続き適切かつ公平な運用に努めてまいります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 制度を改善する場合の課題と解決策について市の見解をお伺いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 学校開放の年間申請方式につきましては、長年にわたり学校開放制度の基盤として機能してまいりましたが、運動部活動の地域移行を含む環境変化により、柔軟性と公平性を高める改善が必要になってきていると認識しております。

市といたしましては、利用団体の活動継続、認定地域クラブの育成、学校現場の負担軽減、これらのバランスに配慮しながら関係団体と協議を行い、より実効性のある制度への改善を進めてまいりたいと考えます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひとも改善をよろしく願いいたします。また、スケジュールは目安でもはっきりさせておいたほうが市民の皆様も分かりやすいと感じました。よろしく願い

いたします。

確認ですが、現在指定した学校が取れなかった団体には、ほかの小学校の体育館が空いているかどうかという案内はされているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 現在も指定した学校の予約が取れなかった団体には、他の学校の空き状況を調べて、案内は行っております。こちらも引き続き行いたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、南国市立スポーツセンターにおけるトレーニング室等の防犯カメラの設置とプライバシーに配慮した運用ルール整備について質問に移らせていただきます。

本市のスポーツセンターは、子供から高齢者まで幅広い市民が利用する公共施設であります。とりわけ、トレーニング室や更衣室周辺は事故、トラブル、盗難、ハラスメント等が発生した際に適切な確認が困難であり、その防止策として防犯カメラの設置は全国的にも標準化されつつあります。市民からも安全確保のため、防犯カメラを導入してほしいとの声が寄せられており、本市においても早急な検討が必要だというふうに考えます。

そこで、現状の確認をさせていただきます。スポーツセンター内のトレーニング室、共用通路、出入口、更衣室の入り口等について、現在防犯カメラが設置されている場所と未設置の場所を明示してください。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） スポーツセンターには事務室から現場の状況を確認するための巡視カメラを整備しております。設置場所は、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、1階の共用通路、建物内の1階から2階へ上がる階段付近、建物外階段から2階へ上がった入り口付近の6か所となります。それ以外の場所には設置しておりません。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、過去5年間において盗難、トラブル、けが、不審者情報等の報告があったのか、あった場合、その具体的な対応と再発防止策について答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 施設指定管理者であるまほろばクラブ南国に確認をしましたが、令和6年に盗難と申しますか、トレーニングルームの利用者で誤って他人の物を持って帰ってしまった事例が1件、これはすぐに連絡をして本人の元に戻っているとお聞きしております。

また、令和7年に不審者情報が1件、これは2階の女子トイレ付近で不審な男性を見かけたとの通報がございました。

具体的な対応につきましては、令和6年の事例は誤って持って帰った市民から事務所に連絡があり、本人に連絡をしてお返しができた。令和7年の事例につきましては、トイレ付近に貼り紙をして、職員が頻繁に見回りをしたとの報告を受けております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私もトレーニング室を週に1回利用してまして、番号札は置くんですけど、分かりづらいというか、どうしても間違われる方はいらっしゃるというふうに私もお聞きしてますので、ぜひそこを何か改善できる方法がないかなというふうに思ってます。

施設利用者から寄せられる安全面に関する意見や要望について、市としてどのように把握して、改善につなげていくのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） NPO法人まほろばクラブ南国から報告が上がりましたら、その都度対応について協議を行っております。また、多くの市民が利用するスポーツ施設であるため、迅速な対応も心がけております。

なお、予算措置が必要な事例につきましては、まほろばクラブ南国から必要な見積書等を提出してもらい、当初予算編成時に市全体の予算の中での判断になります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 国の防犯対策補助、文科相の学校体育施設安全対策費、県の地域安全対策補助など、自治体や公共施設における防犯カメラ導入に利用できる制度は複数存在しております。本市としても、これからの補助制度の実施状況を把握しているか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 防犯カメラ設置に対する補助事業の一つとしまして、高知県警察本部による高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業がございます。これは、街頭防犯カメラまたは子供見守りカメラとして、地域の防犯活動に取り組もうとしている団体や事業者または自治組織、PTA、市町村等を対象に防犯カメラ設置に対して補助を行うものであり、一定の活用ができるものと考えています。議員から提案いただいた補助金制度につきましても引き続き情報収集を行い、有効な制度の活用も視野に入れた検討をしてみたいと思います。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 全国の複数自治体では導入され、防犯カメラの設置による盗難やトラ

ブル減少や利用者の満足度の向上が確認されております。これらの先進事例を南国市でどの程度調査しているのか、また導入可能性について見解を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 全国の自治体や公共施設におきましては、防犯カメラの設置が犯罪防止やトラブル防止、さらには利用者の安心感の向上に寄与しているのは承知しております。社会的にも設置を肯定的に受け止める声が多数を占めております。

一方で、防犯カメラは設置するだけで全ての犯罪を完全に防げるものではなく、設置場所の選定、映像データの適切な管理、プライバシー保護への配慮が重要であると考えます。本市におきましても、利用者の安全確保と満足度向上の観点から、防犯カメラの適正配置について引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 導入に向けた今後の方針として、スポーツセンターの防犯対策強化について、いつからどのようなスケジュールで検討を開始するのか示していただきたいです。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 先ほど答弁いたしました、スポーツセンター内には6か所にカメラを設置しております。しかしながら、中には不具合が生じている箇所もあると報告を受けております。

まず、修繕による改善が可能かを精査し、対応可能なものにつきましては適切に修繕をしたいと思っております。その上で、修繕では対応が難しいと判断される機器については、新規の防犯カメラの設置を含め、必要な対応を検討してまいります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 次に、市民の安心確保のため、優先順位を上げて取り組む意思があるか、答弁を止めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） カメラの修繕、新規の防犯カメラの設置につきましては優先順位が高いと判断しますので、できるだけ早くに取り組みたいと考えます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 導入に際し、利用者代表、関係団体との意見交換やパブリックコメントの実施を検討するのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） まほろばクラブ南国の意見も伺いながら、必要に応じて防犯カメラの追加設置も視野に入れた検討を行いたいと思います。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市の公共施設の安全確保は、市民の安心、信頼に直結する重要な行政責務であります。防犯カメラの導入は費用対効果が高く、補助金活用により財政負担を軽減することも可能であるというふうに考えます。市民が安心してスポーツセンターを利用できる環境づくりのため、積極的な検討を求めます。また、ほかの公共施設についても同じと考えますので、これについても検討をお願いいたします。ぜひよろしくをお願いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 社会体育施設につきましては、市民の皆様が安全かつ安心して利用できる環境を確保することが重要であり、昨今施設内でのトラブル防止や利用者保護の観点から防犯カメラの有効性が指摘されていることも承知しております。引き続き市民の皆様の御意見を伺いながら、安全で安心して利用できる環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 修繕も含めてやっていただけるというふうに認識しておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

次に、MIARE！についての質問に移らせていただきます。

令和7年3月議会にて質問させていただきましたが、そこで協議され、何をどのように改善されたのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 令和7年3月議会にて、議員から大篠公民館長に地域交流センターMIARE！の鍵を預けることができないかとの御質問をいただきましたので、館長の意向を確認させていただきました。公民館長からは、鍵を預かることにより業務負担が増えるため、現時点ではその必要性はないとの御意見をいただいております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 11月1日に大篠公民館運営審議会があり、その会議中でも不平不満を委員の皆様が言われておりましたが、その議事録を課長及び市長は拝見されましたか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 11月1日の大篠公民館運営審議会には、大篠地区担当の社会教育指導員が1名参加をしておりました。その職員より口頭で報告を受けております。市長には報告しておりません。

大篠公民館長からは、先にサークル団体等の予約が入り、大篠地区民が使いにくい状況があるとの意見と、先に使用料の納付がされているサークル団体に代わってもらうために、還付の問題があるのであれば、使用料について前納ではなく、後納に変更すればどうかとの意見が地域住民から出たとも伺っております。しかしながら、公民館の使用料につきましては条例、規則により市立公民館全てが同じ運用をしておりますので、大篠公民館だけ後納に変更することは難しいと考えます。また、前回に答弁しましたとおり、大篠公民館事業で使用される場合には優先的に御利用いただいております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 公民館としてなかなか自由に使用できないことを委員の皆様もおっしゃっております。特に、利用時間について多くの皆様が不満に思っております。これは市長もお聞きしたことはあると思いますので、この改善に向けての答弁を求めます。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 鍵を地元で預けることにつきましては、大篠地区で話し合いをしていただき、鍵の管理者を決めていただければお渡しする準備はできております。また、市立公民館の開館時間につきましては、規則により午前8時30分から午後9時まで、地域交流センターにつきましては午前9時から午後10時までと決まっております、各公民館におきましてこのルールを守っていただいております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私が小さい頃、この公民館で勉強を教えていただいたり、踊ったり、宴会があつたり、わいわいと活気がありました。サッカー教室の試合の後、ここを借りて騒いだ記憶も片隅にあります。

公民館は、いつでも、誰でも、地域の皆様が使用でき、コミュニケーションを図る場所です。だからこそ、多くの大篠の方が集いました。今でも多少そういう集いがあるにもかかわらず、場所が使用できず、そのコミュニティーもなくなろうとしています。これは、好きな時間に使用できないというのも大きく関係してると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（西本良平） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員御指摘のとおり、公民館は地域コミュニティの拠点として、

より多くの市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。現在、市内の各公民館ではサークル活動、学習会、地域イベントなど、様々な地域性を生かした活動が活発に行われております。

今後も地域の声を伺いながら、公民館が地域住民の学びや交流の場として重要な役割を担っておりますので、必要な支援を継続してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ありがとうございます。お時間があれば、またぜひ公民館の審議会に来ていただいて、皆様のお声を聞いていただいて、改善できるところはぜひともよろしく願います。

次に、南国市DX推進計画についての質問に移らせていただきます。

前回、11月5日に説明していただきました南国市のDX推進計画を拝見すると、EBPM、証拠に基づく政策立案の推進というふうにあります。ネット等で調べましたが、見つけることができませんでした。ただ、南国市の都市構造化、可視化に関する報告資料では南国市に対するデータが少なく、考察できる内容が少ない。EBPMへ向けての環境整備促進が必要と言及されております。EBPMには政策の目的を明確化し、その効果を測定可能なデータで評価し、政策の前後で比較できる指標を設定するのがよいというふうに思いますが、南国市ではどのように検証し、活用していくのか、また現在でも検証・活用しているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） EBPMとは、政策をより効果的にするため、根拠となるデータを基にして、政策立案及び評価を行う取組であります。令和6年度には、所属長及びDX推進委員を対象としてデータの利活用について学ぶ研修を実施いたしました。

南国市のEBPMの活用は始まったばかりですが、今後はより効果的な施策を実現できるよう、測定可能なデータを収集するとともに、政策立案や評価にデータを活用していくよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほど課長より答弁があったように、EBPMはデータ、特に数字が最重要というふうに考えております。ただ、南国市には私はこのデータがないというふうに思いました。ネットで検索してもほとんどありません。早急にデータ収集及びデータ分析を来年度中に行い、再来年度にEBPMを行っていくことがスムーズだというふうに私は考えております。ぜひスピード感を持ってそのEBPMに取り組んでいただければというふうに思います。

次に、産業分野の I o T の推進、観光業におけるデジタルマーケティングの活用などが図られており、本市においても関係機関と協議をしていますとありますが、いつ、どのような機関とどのような協議をされており、成果についても答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 産業分野の I o T では、既に取り組みられている事業ではありますが、農業用ハウス内の温度や湿度、また CO₂ 濃度などのデータをクラウド上で管理し、営農支援に生かす取組について高知県農業イノベーション推進課と、観光分野におきましては既に SNS 広告などによるデジタルマーケティングの活用を図っており、併せて移住分野での情報発信について高知県移住促進課と連携して取組を進めているところであります。特に、移住分野でのデジタルマーケティングは本市では初めて取り組む事業でありますので、現在県の方のアドバイスをいただきながら進めているところであります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私は、このデジタルマーケティングを本当に生かせるのかどうか心配でなりません。せつかくこういうふうになんか新しく取り組もうとしているので、それをほかの職員全員とも共有できるのが一つと、あとはこれをどうやって活用していくかを本当に真剣に考えていったほうがよろしいと私は考えております。今回初めて、これはデジタルマーケティングの移住の分野については取り組むということですので、ぜひこの結果については今度の一般質問でまたお聞きしたいと思っておりますので、ぜひともスピード感を持ってよろしく願いいたします。

次に、本市においても窓口 DX、AI、RPA の活用と記載されておりますが、計画と実行の整合性、実効果を市民が確認できる形で示すことが重要であるというふうに考えます。市は現在、どの業務で RPA、AI を実装、稼働させていますか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） RPA につきましては導入できておりませんが、AI については AI 議事録作成システム、AI-OCR を導入しております。AI 議事録作成システムは、音声のテキスト化による会議録の作成業務に活用し、AI-OCR は文字情報のデータ化による申請書類をデータ化する業務に活用しております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市の DX 推進計画には AI、RPA 導入の記載がある一方、個別の稼働実績や公開資料で見えにくいため、行政側の明示が必要だと私は考えます。実装済み業

務について、導入前後の労働時間の削減、エラー率の変化、年間コスト削減額の試算の答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） A I－O C Rは昨年度導入しており、今年度から利用業務を庁内で募集し、順次実装を行っております。現在、実装が完了している介護及び後期高齢者医療保険業務における振込先口座のデータ化作業においては、エラーチェックも含めまして年間13時間の削減、約60%の減の見込みとなっております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） すばらしい結果が残っていると思います。

窓口での紙申請をA I－O C R、R P Aでの自動取り込みに切り替える計画と、その優先順位及びいつまでに何件を電子化するのか、目標の答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 紙での申請につきましては、オンライン化が進んだ場合でも一定の利用が想定されます。R P Aについては導入できておりませんが、A I－O C RについてはR P Aと併せて稼働させることでより効果が見込まれるため、R P Aの導入についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今の現状で年間13時間の削減ができているのであれば、R P Aを導入すればさらなる削減が期待できます。しかしながら、R P Aは初期コストが高く、シナリオ作成に費用と専門的知識が必要というふうになります。ここはR P Aと簡単に記載するのではなく、まずは費用対効果をしっかりと考えて検討していただきますようお願いいたします。

次に、D X推進体制の現状をお示しください。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） D X推進体制につきましては、令和4年2月に南国市D X推進本部を設置し、市長を本部長、所属長を本部員として、デジタル政策推進の意思決定と進捗管理を行っております。D X推進本部で決定された事項は、各部署のD X推進員と協力しながら実施しております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 実施予定のパイロット事業一覧とスケジュール、予算見積りの答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） RPAの予定はありませんが、AI-OCRで言えば、支払い業務に必要となる口座情報のデジタル化です。今年度、約72万円の予算内で検証しており、庁内の利用を広めていきたいと思っております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひまた進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、第1期推進計画では人材育成に課題が残ったと記載されておりますが、どのような課題なのか、これをどのように修正、改善していくのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 第1期計画では、各部署でのDX推進の中心となる人材の育成を目標として掲げ、現在35名のDX推進員を設置しております。しかしながら、DX推進員の中には勤務年数の少ない職員もおり、部署内の業務改善についてはDX推進員のみでは推進力は低い状況にあります。

今後は、DX推進員に引き続き研修を行うとともに、所属長を中心として組織的にDXが推進されるよう、階層ごとに求められる役割に応じた人材育成を行っていきたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） DX推進員を設置されており、研修もされていると。業務改善等に活用できるように知識も増やされるというふうに考えますが、現在の研修内容や研修された総合時間はどれくらいになるのか、答弁を求めます。また、市長、副市長、教育長ももちろん研修を受けたと思いますが、それについてもお答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） DX推進員には、これまでに業務の見える化、業務改善手法、EBPMなどについての研修を行いました。時間については集計をしておりますが、令和5年度、令和6年度には各年5回の集合研修を実施いたしました。また、市長、副市長、教育長につきましては、管理職を対象とした研修に参加し、受講をいただいております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） すばらしいと思います。ただ、昨日山本議員も発言されましたように、内容は詰めて研修したほうが効率がよいというふうに考えます。私も詰めて研修を受けに行っていましたので、これも御検討よろしくお願いいたします。

そこで、先ほど市長、副市長、教育長も研修に参加されたということですので、よかったら覚えている内容と感想を市長、副市長、教育長にお伺いできないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 令和4年に入ってから管理職研修が開催されておりますが、当時はDXという言葉も浸透していなかったため、DXとは何かという研修から受講したように思っております。今でも、明確に覚えてるわけではありません、申し訳ありませんが。

全国的に人口減少が進む中で、本市が抱える課題に対応するためにデジタル化、業務効率化は必要な取組であると考えますので、私も含め、継続して全庁的に研修を進めてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（西本良平） 渡部副市長。

○副市長（渡部 靖） 令和4年度ということで、私は財政課長のときにこの研修を受けさせていただいております。ITとDX、DXというのがまだなじみのない時期でしたので、それらについて研修によって教えていただいたというようなことが記憶に残っております。

DXの推進につきましては、市民の皆様の利便性の向上がありますが、それとともに市行政におきましては、事務の効率化を図ることによって経費の削減というのも当然必要になってくるというふうに考えております。財政課長当時ではありますが、これまでの電算化等におきまして、経費削減というのが当初想定の数値までなかなか達してなかったというようなことがございます。

今回、私はDX推進につきましては副本部長ということで統括責任者という立場になりましたので、それらのこれまでの経緯も含めまして今後DXの推進、当然市民の皆様の利便性を追求して、早期にその役割を担う、果たす。それとまた、経費の削減、これにつきましては、これまで以上に検討もしていきたいというふうに考えております。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） 研修内容そのもののことよりも、自分の立場といたしまして考えたことは、小中学校の学校事務においての市のDXの進捗に乗り遅れてはならないという思いをいたしました。学校現場がDXにおける、ガラパゴス化するようなことになってはいかんといいふうに思っております、市と歩調を合わせて取り組まなければならないということを感じておりました。それと、学校ではGIGAスクール構想を進展をしておりますので、それと併せて進めていかねばならないという思いをしております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 御答弁ありがとうございます。

このDXというのは本当に私もすごい覚えることがめちゃくちゃ多かって、これは次の質問に出るBPRとかOCRとか、何のことって最初の頃はなっていて、でも一番できるのは簡素化できるっていう、もうそれをメインでやっていただきたいと思っておりますので、それによって業務が向上できる方法論を見つけていただきたいと思っておりますので、最初からこれは難しい、分かんないじゃなくて、それができるという前提で、ぜひまたこれからも市長、副市長、教育長も勉強していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、業務効率化を意識したBPRとあります。BPRとは、組織やシステム等を根本から見直し、再設計することと私は認識しております。私は、人口減少、少子・高齢化が進む中で限られた職員数で十分な行政サービスを継続的に提供し、市民の期待に応え続けるためには、単なる一時的な改善ではなく、抜本的な業務プロセスの見直し、すなわちBPRが不可欠だというふうに考えます。特に、DXを進める上では業務フローの再設計を先行しなければ、現場に合わないシステムで混乱が起きかねません。

そこで、南国市におけるこれまでのBPRの進捗状況と今後の活用方針についてお伺いいたします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） BPRにつきましては、これまでにDX推進員を対象に業務の可視化、業務課題の分析、改善を行う研修を実施し、現在各部署における業務上の課題について業務改善に取り組んでいるところです。山中議員のおっしゃられたとおり、限られた職員数で多様化する市民ニーズに応え、市民の利便性を向上させるためには、抜本的、組織横断的なBPRも必要であると考えます。

今後につきましても、市民の利便性の向上を図りながら、最適なBPRを推進してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） これまでに不要な手続の廃止、また承認ルート of 簡素化、ほかにも申請決裁の見直し、紙ベースからの脱却など、抜本的な業務見直しがされた実績があるのか、答弁を求めます。もしあれば、その効果もどのように把握しているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 全ての手続について把握しておりませんが、各課で計画的に進めている行政手続のオンライン化については、事務の効率化はもとより、市民の利便性の向上につ

ながっていると考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 先ほどの御答弁に落胆しております。確かに、全てを企画課長が把握するのは相当困難だというふうに思いますが、各職員が把握し、そのデータを各課長が確認し、企画課長に情報が集まる仕組みづくりがあったとしてもできてないということが現在、これは露見してしまいます。この仕組みは必ずあると思いますので、もう一度見直しされた実績を把握していただき、次の業務見直しをしていったほうがよろしいというふうに考えます。無駄の排除、業務の標準化、重複削減、手続簡素化を図るため、BPR計画を策定することが最重要課題というふうに考えますが、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） BPRの推進につきましては、部署横断的に業務の分析、見直しを実施すべきと考えておりますので、御提案いただきましたBPR計画の策定につきまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひお願いいたします。

次に、引き続きOODAによる推進というふうにあります。OODAループが現在どの部署でどの程度運用されているのか、また具体的にどの業務で成果が出ているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） このOODAループということになるんですけども、OODAループとPDCAとはどちらも業務改善サイクルになるんですが、PDCAが計画起点で、順序、固定、長期改善向けなのに対して、OODAループは観察起点で、状況に応じて戻れる柔軟性があり、変化の早い環境での迅速な意思決定、行動に適しているとされております。

具体的な部署ということではありませんが、一つの事例として、新型コロナウイルスワクチンの集団接種におきまして、初めての対応ということもあり、当初想定したとおりに進まず、状況に応じて受付方法を変えていくなど、迅速な対応ができたのではないかと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市役所としてOODAを本格的に運用する上で不足している点は何でしょうか。また、それを補うための体制整備やデータ共有基盤の構築をどのように進めて

いるのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 一般的に行政がOODAループを本格運用する上での最大の不足点は、縦割りの組織文化とリアルタイムデータ統合基盤の欠如であると言われております。OODAループが迅速な意思決定を行う改善サイクルであることから、行政組織としてはやむを得ない部分もあるかと思いますが、OODAループの運用が適した業務、適さない業務もあると思われまので、今後の進め方については検討したいと思ひます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 南国市としてどの分野にOODAを優先的に導入すべきと考えますか。また、その効果をどのように市民サービス向上につなげていくのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 先ほど新型コロナウイルスワクチンの集団接種を事例に挙げさせていただきましたが、このようなパンデミックへの対処や予測が困難な災害対応の分野でこの考え方が求められるかと思ひております。ただ、OODAループによる弊害もありますので、注意が必要だと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ほかに問合せデータやアンケートをリアルタイムで観察し、市民ニーズを分析できますし、窓口混雑を観察し、モバイル端末対応や押印廃止も可能というふうにご考えます。また、昨日前田議員もおっしゃってましたように、福島県国見町や静岡県焼津市では総合計画の進行管理にも活用されております。いろんな活用ができます。自分の固い頭だけではなく、新しい取組ができるように若い職員でいろんな発想を期待してあります。これについて答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） AIなどの技術の進歩には目をみはるものがあり、様々なツールについて企業から営業メール等も届いてあります。総合計画をAIを活用して作成した愛知県の自治体にも状況を聞いてみたのですが、少し課題もあるとおっしゃってあります。しかしながら、現在は計画を作成した当時とはまた状況が違っていると思ひますので、新たな情報を収集していきたいと考えてあります。

また、若い職員でいろんな発想をとということではありますが、DX推進員が比較的若い年齢層でありますので、意見を聞いてまいりたいと考えてあります。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ若い職員さんだけでなく、そういう推進員さんらのお声を聞いていただいて、進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、第2期の推進計画ではノーコードツールを使用されているようですが、これは外部業者に委託するのでしょうか。市役所職員のみで内製化するのでしょうか。調査してみると、熊本県小国町役場では職員自ら作成されたり、神奈川県庁でもその事例があるというふうにネット検索で出ました。どのように南国市は考えられ、どのツールをどのように使用されるのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） ノーコードツールの使用につきましては、第2期計画期間において導入の検討を行うこととしております。費用対効果を検証するとともに、導入に向けた判断材料として、対象業務、製品名、内製、外製につきましても検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 今の時代は無償で使用できるものもたくさんあります。私も先日、Canvaについて勉強会があったので参加させていただいて、ノーコードってすごい使えるなって、それはホームページだけでしたけど、使えるなというふうに思ったので、これはもうアイデア次第かなというふうに考えております。検討する時代は終わりましたので、ぜひ進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、DX調整部会は総務課、財政課、企画課、情報政策課、そのほか市長が指名する者をもって構成されるようですが、これは課長が出席されるのでしょうか。それとも、その課の職員が出席されるのでしょうか。進捗管理や部署との調整となると、技術的なことも相当な知識が必要だというふうに考えますが、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） DX調整部会は、総務課、財政課、企画課、情報政策課の担当係長を中心に構成されています。施策実施におけるマネジメントを行っておりますが、デジタル環境は変化が激しい分野でありますので、DX推進アドバイザーなど外部人材の専門的な知識も活用しながら進めております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 課長が御答弁されましたように、外部人材の活用が重要だというふう

に私も考えます。これは内部になるかもしれませんが、よかったらすごい知識のある前田議員とか山本議員など、違った視点で見れる方の登用も考えていただきたいです。これについては答弁は必要ありませんが、御検討よろしく願いいたします。

次に、デジタルディバイド対策をされるようですけれども、南国市としてどのように考えられているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 行政手続のオンライン化など、デジタル化したサービスをより多くの市民の方が利用できるよう、デジタルディバイドの解消は必要な取組であると考えております。これまではデジタルディバイド対策としてスマートフォン教室を行ってまいりましたが、今後はデジタルが不得意な方でもデジタル化したサービスを活用できるよう、サポートする仕組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 公共施設や避難タワーでのWi-Fi設備も重要だというふうに考えますが、これもデジタルディバイド対策のインフラ整備として考えられておりますか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 災害時の通信手段としてWi-Fiの設備は重要であり、来年に開館する図書館でもWi-Fiを整備しています。今後も地元や施設の所管課からの要望を踏まえて検討していきたいと思っております。ただ、Wi-Fiを整備すると、経常的な経費として通信料が必要となりますので、平常時の利用など、費用対効果も考慮しながら進めていきたいと思っております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひとも御検討よろしく願いいたします。

これからは調査等にはAIを使用し、業務の時短をすべきだと私は考えます。私も携帯にアプリを入れており、調べ物によってはAIを使い分けております。しかしながら、ネット環境があるPCは各課に1台というふうに聞いており、非効率であるというふうに考えます。恐らく時間がない職員は自分の携帯で調べているのではないのでしょうか。

ここで、業務に自分の携帯のデータ通信を使用するのはいかがなものかというふうに考えます。PCの順番を待つ時間がもったいないので、ぜひネット環境のあるPCを各課にもう一度増やしてみたいはいかがでしょうか。セキュリティーの問題があるかもしれませんが、誰が使

用していたのかはログが残りますし、DXを推進していくにはネット環境は必須となりますので、必然とファイアウォールも上げると考えますが、南国市としての見解をお伺いたします。

○議長（西本良平） 情報政策課長。

○情報政策課長（徳平拓一郎） 当市では個人情報を取り扱う業務が多く、セキュリティー上の理由からインターネットに接続できないパソコンを通常使用としているため、スペース等の問題もあるため、インターネットに接続できるパソコンは少なくなっています。今後、業務を実施する上でインターネット環境を利用することは増えていくことが想定されます。担当課から要望が上がれば、パソコンの追加配置について検討していきます。ただ、パソコンを追加する場合、配線処理、当市の環境に合わせたセキュリティー対策などの経常経費が必要となりますので、費用対効果も考慮して進めていきたいと思えます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 私は、確実に費用対効果があるというふうに確信しております。これはDXを進めていくという計画を立てておりますので、ぜひともよろしくお伺いたします。

また、DXを推進し、業務効率化をしていくと思えますが、令和6年度の監査意見書で職員の時間外労働時間、月80時間を超える時間外労働者が40人、年間360時間を超えた方が20人、年間720時間を超えた方が5名、年間1,000時間を超えた方が1名と、これは恒常的に多いというふうに記載されておりました。相当な残業費用がかかっているというふうに想像できます。

理由として、残業量が多いというのもあります。これをDXで改善していくというのは重要ですが、私は開庁時間または閉庁時間の見直しも必要だというふうに考えます。そこで、どのような理由での残業が多いのか、またどの課が多いのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 9月議会の有沢議員の質問にもお答えしましたが、年度により時間外の多い部署については変わりますけれども、令和6年度実績で見ますと、学校教育課、商工観光課、建設課、生涯学習課、農林水産課などで時間外勤務が多くなっております。

時間外勤務の多い理由といたしましては、全庁的に年度初め、年度終わりに補助金業務が集中することや公共施設の維持、修繕への対応が増えていること、また観光分野におきましては連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機といたしまして、観光博覧会の開催準備などに多くの時間を要したことなどが挙げられます。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 課長が言われた答弁のほかにも、税務課の確定申告時や市民課の入金金額の確認など、多くの課が私は関係してるというふうに考えておまして、時間外労働時間が増えているということは決して褒められることではありません。業務も多様化しているにもかかわらず、DXが進んでおらず、今後大変な費用が考えられます。そこで、費用はどれだけかかっているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 令和6年度決算の数字となりますけれども、令和6年4月1日現在の正職員の数というのは457人となります。時間外手当の合計額につきましては2億3,067万7,000円となっております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 2億3,000万円かかっていると、人数が人数なのであれかもしれませんが、この半分でもDXに回せてやれば、全然、もっと業務改善ができて、もっと時間外労働時間は減るというふうにも私は考えます。全て改善できるというわけではありませんが、それだけの費用があれば、DXに投資する予算は確保できると先ほども言いましたように考えますので、ぜひ予算取りをしていただき、早急に進めていただきたいです。市長の答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） それを進めるためには、まずは先行的にお金をかけないといけないということになろうと思います。そのお金の確保ということがまず課題にもなろうと思いますし、確かにDXを進めることによりまして業務自体は効率化が進むというように思いますが、それがそのまま残業時間の減少になるということでもないところもございまして、減るってということも考えられますが、まずはその先行投資をして、どれぐらいの期間がかかるかとかということもありますので、そのあたりは考えながら進めていかないとけないというように思います。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） ぜひ、再度また御検討よろしくお願いたします。

先日、高知市の窓口開庁時間短縮の記事を拝見しました。高知市では、9時から16時半を来年6月から試行するようです。また、窓口へ来庁した利用者の91.8%が試行時間のようです。南国市もこのような利用時間を調査されているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 本市では来庁者の利用時間の調査は行っておりません。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） 検討していただくのであれば、こういう時間帯も一応データとして残しておいたらまた何かのときに使えるかもしれませんので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

私の経験上の話ですけども、前日の残務は出勤時間を早めて私は処理してました。現在はそのような時代ではありません。残務を減少するために、開庁時間を30分遅くするだけで処理できますし、課のミーティングにも使用できます。また、閉庁時間を30分早めるだけでも、残業時間の改善になるのではないのでしょうか。いきなり両方実行してほしいとも思っておりませんが、まずはどちらか実践してみて、残業代がどれだけ軽減されたのか取り組んでみませんか。答弁を求めます。

○議長（西本良平） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 開庁時間、窓口受付時間の短縮につきましては、既に幾つかの自治体で始まっておりまして、働き方改革の一つとして、窓口業務を主体とする部署においては恒常的な時間外勤務の削減や業務時間内の打合せ時間の確保などにつながっております。一方で、これを進める上では住民サービスの低下につながらないように、先ほど来お話のありましたDXの取組といたしまして、行政手続のオンライン化などを並行して進めるとともに、住民への説明も丁寧に行っていく必要があると考えております。

本市におきましても、高知市をはじめとする先行自治体の取組を参考といたしまして、職員の働き方改革と住民サービスの維持についてバランスも考慮しながら、開庁時間の在り方については検討してまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） また、ぜひともそういったことも含めて、もう2億3,000万円もありますから、これをちょっとでも改善できるように、御検討のほどよろしく、開庁時間や閉庁時間のことも考えていただければというふうに思います。

これを進めていくにも、DXにお金もかかってくるので、お金がかからない方法でやっていく、でも市民サービスがっていうふうなのであれば、どれかを優先しなければ何かは変わらないというふうに思ってますので、ぜひまず何かをスケジュールを決めて進めていくことは私はすごい必要だと思ってます。

D Xを進めていくのに、これは質問書に書いてなかったんですけど、私も会社でいろんなD Xをやろうとしてますけど、市長はまずどのようなオープンチャットを使用しているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 私はi P h o n eでございますので、i P h o n eでS a f a r iで調べているだけのことでございます。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） また、i P h o n eで調べるのは存じてますけど、例えば今やったら皆さんが使っているのはC h a t G P Tとか、そういうのを使っていたきたい。使っていたほうがD Xで少しでも改善できるっていうことが分かるので、そういうチャットを使っていたきたいと思います。私もどんどん使ってますので、ぜひお願いします。

最後に、今回この質問のうち1問は私はA Iに作成してもらいました。議場にいる皆様は分かったと思いますが、質問次第でもっと詳細な作成も可能です。ちなみに、その1問にかかった時間は、添削も含めて10分でした。このように文書作成でもすぐ可能となります。市長もD Xについては相当勉強されていると思いますので、ぜひこれからどのようにD Xを進めていき、どのような市役所を目指していくのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） D Xにつきましては、市役所全体で取り組むという体制の下で、令和5年3月に策定しました南国市D X推進計画に基づき、住民サービスの向上と事務の見直しを掲げて、業務改善と人材育成を中心に取組を進めてきたところです。人口減少、高齢化が進む中、職員の確保が既に難しくなっておるところでございまして、多様化するニーズに対応していくためにはこれまでのやり方を変えていくしかありません。

住民サービスの維持、高度化のためには、何をすべきか、職員一人一人の創意工夫がこれまで以上に必要とされております。まずは事務の効率化、行政D Xを確実に進めることで、職員が住民サービス向上に取り組む時間を生み出していくようにしたいと思います。第2期D X推進計画におきましても、2040年問題に向けて職員が減っても市民サービスを維持、向上できる、足腰の強い南国市を目標に取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（西本良平） 山中良成議員。

○14番（山中良成） このD X推進計画の一番最後に市長が掲げている南国市D X八策にすばらしいことが記載されております。失敗しても構いませんので、進めていきましょう。

吉田松陰の言葉に計画なき者に実行なしという言葉があります。市長も御存じのように、今回質問に当たってもスケジュールがないんですよ。いついつまでにこれはやっていく、これをやっていく、ぜひそれまでにできなかっていいんですよ。もうできなかっていいので、スケジュールを、期限を決めていけば、それに向かって計画を順次立てていけることが私はできると思ってますし、市長もそういうふうに考えてると私は信じております。ぜひ、来年までに幾つもある変化があることを私は期待してますし、これは市長だから私はできると思ってます。

D Xは単なる技術導入だけではなく、職員と市民の恩恵が受けられる運用が肝要です。市の計画に掲げる目標が市民の利便性向上と業務効率化に確実に結びつくよう、明確に示されることを求め、私の質問を終わります。

○議長（西本良平） 9番丁野美香議員。

〔9番 丁野美香議員発言席〕

○9番（丁野美香） 議席9番、なんこく市政会の丁野美香です。

通告に従いまして順に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

南国市でも高齢化が進み、買物や通院、役所での手続、そして地域の集まりなど、日々の外出が欠かせない一方で、移動手段がなくて困っているという声を特に高齢の方から多く伺うようになりました。移動できないことが生活の質そのものを下げてしまう、これは決して見逃せない問題ではないでしょうか。特に、免許返納後に買物に行けなくなった、バス停までが遠く、運行本数も少ない、通院の送り迎えが家族に大きな負担となっている、デマンド交通が予約しづらい、使い方が分かりにくいという声が多くありました。市として、移動に困っている方たちをしっかりと支える体制を強化することは、早急に取り組むことではないでしょうか。

そこで、お伺いします。

まず、移動に困っている方がどれくらいいるのか、分からないままでは本当に必要な支援も届けにくいのではないのでしょうか。そこで、本市における高齢者の移動困難者の人数や地域別の状況、移動手段の不足実態をどのように把握されているのか、また現状の調査方法についての課題などは考えたりしているのか、改善できる点があればお聞かせください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 地域別の高齢者数や交通空白地域別の人口につきましては、令和5年3月策定の南国市地域公共交通計画策定時に調査しておりますが、高齢者の移動困難者の人数や移動手段の不足実態については把握できておりません。高齢者の移動困難者の人数や移動手段の不足実態の把握方法につきましては、研究したいと考えております。まずは、高齢者に

限らず、移動困難者が発生しないよう、昨年10月より実証であります、南国市デマンド交通を運行しているところであります。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

その昨年10月より実証しているデマンド交通についてなのですが、現在デマンド交通の利用を考えている方からは予約が難しい、使い方が分かりにくい、行ける場所が限られているといった不安の声が多く寄せられています。そこで、予約方法の見直しとして、今後電話以外にもスマホやLINEでの予約の導入など、より使いやすい仕組みを検討されたりしないのでしょうか、教えてください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） デマンド交通の予約につきましては、電話のほかにも本市ホームページ、また市の公式LINEからも予約フォームに入り、予約できるようになっておりますが、実際の予約方法はほとんどの方が電話で予約していると伺っております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） デマンド交通の利用者のほとんどの方が電話での予約だということは、高齢者の方が多いからなのかもしれません。ですが、現在のデマンド交通の予約は前日までとなっております。そうすると、病院の急な予約変更や体調不良など、当日どうしても移動が必要になる高齢者の方もいらっしゃるかと思いますが、そうした急な移動支援に対応できるように、当日の朝でも予約が可能となるだけでとても便利でありがたいと思うのですが、そのような改善はできるのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） デマンド交通の予約方法につきましては、運行事業者と協議を重ね、当日予約とした場合、予約が多くなったときにルート設計が間に合わなくなることを考慮して、前日予約という形で御協力をいただいております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） では、利用エリアの拡大や運行台数の増加など、デマンド交通の改善について今後どのような計画をお持ちでしょうか。今後、免許返納者が増えることは確実だと思いますので、より利用しやすい体制の整備が求められるのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） デマンド交通の利用エリアにつきましては、本年4月より市内中心部を除く平野部全域まで拡大いたしました。運行台数の増加につきましては、現在はいただいた予約に対しては配車対応はできております。対応ができなくなる場合はあまり想定しておりませんが、そのような状況が生じた場合は事業者と協議を行いたいと考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 利用エリアも少し拡大しているということですが、免許返納後に移動不安から返納をためらう高齢者も多い現状にあります。交通機関の使い方が分からない方や市としての説明が不足していて不便だと感じている方に向けて、免許返納後の移動支援説明会を開催することはできないでしょうか。返納をためらっている方が少しでも安心して返納できる環境づくりということが必要だと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） これまでにも地域に出向き、デマンド交通の説明会を行っており、地域から要望があれば御説明に伺いたいと考えております。

なお、デマンド交通の周知につきまして、まだ相談はできておりませんが、警察署とも連携し、免許返納手続のときにデマンド交通の使い方などを記載したチラシを配布するなど、デマンド交通の周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 高齢者の方にとっては免許を返納する決断をするに当たって、生活の中での交通手段は本当に重要なことです。地域に出向いての説明会などは本当にありがたいことではないでしょうか。そして、警察署とも連携して返納時に交通手段の案内を提供する仕組みなど、ぜひ今後進めていってほしいですので、よろしく願いいたします。

そこで次に、若者が高齢者を支えるマッチングアプリの導入についてなのですが、可能性としてはいかがでしょうか。地域の若い方が高齢者の移動をサポートする仕組みができれば、世代間交流にもつながり、地域全体の温かい支え合いが広がるのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） タクシーも含めた公共交通が不足している地域であれば、既存事業者の営業を圧迫しない範囲で、若者を中心とするNPO法人等が主体となって公共ライドシェアという形で運行していくことも考えられるかもしれませんが、利用するアプリや運賃、安全性など、クリアすべき課題が多く、実現は難しいと考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） なかなか課題も多いことだと思いますが、若い世代の方の中には高齢者の助けになりたいと思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。少しずつでも実現に向けて進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

市民が行きたいところに行けるということは、医療、買物、社会参加、全てに直結し、生活の質を守る上で欠かせません。特に、高齢者の方が使いやすい仕組みになっていることが大切だと思います。市として、移動に困る方をこれ以上増やさないために、今後どのような方向性で移動支援策を進めていかれるのかお聞かせください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市では、昨年10月より市南部地域のデマンド交通と併せて、後免方面と高知龍馬空港を結ぶ乗合タクシーの実証運行を開始いたしました。現在は利用者からの御意見等を踏まえ、運行内容をそれぞれ拡充して運行しております。

このデマンド交通の実証運行につきましては、これまでの定路線型の路線バスではカバーし切れなかった交通空白地対策として実施しているもので、市民の皆様方が生活をしていく上で必要不可欠である大型量販店や病院などを目的地に御自宅からドア・ツー・ドアでお運びするもので、御高齢の方にとりましても体に負担のかからない移動手段であると考えております。ただ、運行時間が限定的でありますので、全ての御要望にお応えできておりませんが、NACOバスなどの路線バスを補完して運行することで、現時点では効果的な移動手段の一つであると考えており、引き続きデマンド交通の周知により一層努めてまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ドア・ツー・ドアでという、高齢者の方にとってはうれしい移動手段もあるようですが、運行時間が決まっていたり、先ほども言いましたが、前日予約であったりとこれから改善していただきたい点もあるかと思いますが、引き続きデマンド交通の周知のほうをよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティバスの路線バスを補完して運行していくということですが、そのコミュニティバス、NACOバスの医療機関やスーパーなどに近い場所に停留所を設置するという、生活に密着した場所へのピンポイント停留所の増設についてお聞きします。

高齢者の方からは、病院とスーパーに行くだけでも大変という切実な声が多く聞こえます。今後、停留所の増設や位置調整など、本当に必要な場所に止まってもらえると日常生活の負担が大いに軽くなると思いますが、御検討いただけないのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） コミュニティバスにつきましては、4路線全てが定時定路線型で運行しておりますが、これらは道路運送法に基づき運行しており、路線変更やバス停留所の設置等につきましては四国運輸局長が示す審査基準をクリアする必要があります。これらにつきましては、公安委員会や道路管理者であります県中央土木事務所が車両の大きさ、道路の幅員、停留所の位置等を現地確認いたしまして、安全な運行ができるかどうかの確認をすることになっておりますので、具体的な設置場所をお示しいただければ関係機関で構成される南国市地域公共交通会議において検討したいと思います。ただ、昨年10月より実証運行を行っておりますデマンド交通が大型量販店や医療機関を目的地としておりますので、そちらを御利用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 高齢者からスーパーや病院に行きたいが、その日の病院の時間やスーパーだとシルバーデーのようなお得な日などに合わせて動ければ助かるというお声もいただきます。

そこで、週の中で曜日ごとに巡回ルートを変える曜日替わり巡回バスの導入を検討できないでしょうか。月曜日は北側、火曜日は南側といった形で日替わりにエリアを回することで、買物、通院、公共施設への移動目的に合わせた柔軟なサービスができ、高齢者の移動不安が大きく解消されるのではないのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 他市町村では限られた交通リソースの中で曜日ごとに運行路線を変え、広範囲に分散する集落の地域住民の移動手段を確保する方法を取られているところもございます。

本市におきましては、4台のNACOバスが4路線を運行しておりますが、先ほどもお答えしましたように、NACOバスが回り切れないエリアを補完する形でデマンド交通の実証運行を行っておりますので、そちらを御利用いただければと考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 前回の私の一般質問のときにも取り上げて質問をさせていただいたのですが、高齢者の方からは決まった曜日に決まった目的地へ行ける手段が欲しい、しかし現状では行きたい時間にバスが来ない、通院や買物の予定が合わないという切実な声をいただいております。南国市全域を見渡したルートであることは理解しておりますが、一度地域ごとの代表

者の方にも集まっていただき、地域の実情に合ったルートと一緒に考えていく場を市として設けてみてはいかがでしょうか。現場の声を丁寧に拾うことも大事ではないでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） バス路線の見直しをする場合は、交通事業者や関係機関、また利用者や住民団体等から構成される南国市地域公共交通会議で合意形成を図った上で、道路管理者や公安委員会からの意見聴取を含め、国に申請することとなっております。今後、都市計画道路などのインフラ整備の状況により、見直しは必要と考えておりますが、頻繁に路線を変更することは利用者の混乱を招きますので、慎重に対応したいと考えております。南国市地域公共交通会議には南国市地域活性化のための自治活動団体連合会や南国市老人クラブ連合会も構成員として参加しておりますので、御意見を伺いたいと思います。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 南国市地域公共交通会議での参加者の意見をきちんと取り組んでいていただきたいと思います。そして、最終的にはコミュニティバス、デマンド交通、その他の移動支援をどのように組み合わせ、市民、とりわけ高齢者の生活を支えていくのかという視点が一番求められていると思います。

市として、デマンド交通のエリア拡大や予約の柔軟化が可能であるなら、南国市の高齢者の移動不安は大きく解消されるのではないのでしょうか。若者の交通手段としてのNACOバスの利用もあるかとは思いますが、それよりも時間帯や目的地を一番利用を必要としている高齢者にもっと焦点を合わせてみてはどうでしょうか。そして、何度も質問をさせていただいているのですが、これは私からの切実なお願いなんです、NACOバスの停留所を市役所庁舎前につくっていただきたいと思います。

そこで、最後に市長にお聞きします。

南国市の高齢者の交通手段の確保について、今後どのような方向性で進めていかれるお考えでしょうか。市民の皆さんの安心した暮らしのためにも、ぜひお聞かせいただければと思います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 今後につきましても、高齢化率は上昇して世帯構成も変化していき、独居の方も増加してくるということになると思います。同時に、これまででは思いつかなかった新たな交通手段、例えば自動運転とか等もありますが、そういったサービスもこれから広がっ

てくるのかもしれませんが。現在は、NACOバスとデマンド交通を組み合わせることで、高齢者の皆さんを含む交通弱者と言われる方の移動手段の確保に努めておるところです。

今後につきましても、これにつきましては利便性の向上ということを考えた上で、どのようにしていけばいいのかっていうのを継続的に考えていきたいというように思います。

なお、何度も御要望いただいておりますが、NACOバスの市役所前の停留所ということにつきましては、敷地のスペースの問題もありますし、それによる交通の安全性の確保ということもありますので、心苦しいですが、難しいと言わざるを得ないというところがございます。そういうことで答弁に換えさせていただきます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 御答弁ありがとうございました。

何度も何度も市役所庁舎前のバスの停留所のほうをお願いしてるんですけども、これは本当に私の切実なる思いですので、改善できる点があればちょっとでも進めていっていただければと思います。

交通機関での移動は、本当に日々の生活の中でも基本的なことであり、特に高齢者の方にとっては外出できるかどうか健康や孤立防止にも直結します。これからも高齢者の方が安心して外に出られるまちづくりのために、コミュニティバスやデマンド交通が使いやすく、頼れる存在になるように市として改善を進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、災害時のごみ仮置場の適正な選定についてお伺いします。

災害廃棄物の仮置場については、2023年9月議会でもお伺いしたところ、国の指針や地区の状況を踏まえながら今後の土地利用に応じて見直していくという御説明をいただいております。

そこで、改めてお聞きしたいのですが、あれから現在までの間に仮置場の見直しや検討はどのように進んでいるのでしょうか。もし、進展があれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 南国市災害廃棄物処理計画にあります仮置場候補地につきましては、見直しをするべく準備をしていましたが、昨年度及び今年度の高知県環境対策課が実施しました災害廃棄物対応実働訓練で仮置場の廃棄物のレイアウトや動線の作り方を学びましたので、そちらも選定基準に含めて仮置場の選定を行っていきます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 次に、こちらも2023年9月議会でお願ひしてございました点についてお伺ひします。

当時、住民の皆さんが災害時に落ち着いて協力できるよう、大阪府豊中市で発行している災害時のごみの分け方・出し方ガイドブックを参考に、南国市でも同じようなガイドブックを作っていたきたいと提案させていただきました。その際には、香美市、香南市と連携している災害廃棄物処理広域ブロック協議会で検討していきたいという御答弁をいただいております。

そこで、改めてお伺ひします。

その後、このガイドブックの作成についてどのように検討が進んでいるのかお答えください。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 中央東部地区環境行政連絡協議会において災害時ごみのガイドブックについて協議をし、香南市が令和6年9月に、香美市が令和7年11月に災害時ごみ処理ハンドブックを発行しています。当市におきましてもこのハンドブックを作成し、来月全戸配布する予定となっています。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。来月には全戸へガイドブックを配布していただけるということで、ありがとうございます。

災害時は慌ててしまい、正しい分け方や出し方が分からず、地域に混乱が生まれがちです。今回のガイドブックが市民の皆さんの不安を少しでも減らし、安全でスムーズに片づけができることにつながるというのではないのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

次に、仮置場の選定については前回の質問でも申し上げましたが、緑ヶ丘地区は緑ヶ丘3丁目の神母公園が候補地となっております。この公園は、住宅がすぐ近くにある場所ですので、地域の皆さんからは生活環境への影響は大丈夫なのか、粉じんや悪臭、騒音の心配はないのか、火災のリスクや車両の通行の安全はどうなるのかという不安の声が寄せられています。ほかの地域の候補地では敷地面積も広く、周囲に建物が少なく、道幅も十分に確保されている場所が多いようですが、そのような中で緑ヶ丘地区は住宅もあり、災害時にはごみもたくさん出ることが想定されると思うのですが、そもそもなぜ神母公園を災害時のごみ仮置場候補地とされたのか、その際の選定基準はどのようなものだったのか、改めて教えてください。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 仮置場候補地の選定基準は、それぞれ必要面積や選定条件があり、

必要面積の算定方法や選定条件の留意事項など、詳しい内容につきましては南国市災害廃棄物処理計画にあります。さらに廃棄物のレイアウトや車両の動線を選定基準に加えます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 先ほど申し上げましたように、神母公園が仮置場の候補地となっていることについては地域の皆さんから様々な不安の声をいただいております。そこで、市としてはこの神母公園を候補地とするに当たり、現在の状況を踏まえてどのような課題点があるとお考えでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 神母公園は住宅密集地に隣接していますので、大型車両の騒音や安全対策の問題を課題点の一つとして考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 住宅が密集している地域に隣接する公園を候補地としていることから、災害時は大型ダンプや重機の出入りが増えることが想定されます。

そこで、お伺いします。

このような状況を踏まえ、住民の皆さんの安全を守るための対策についてはどのように検討されているのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 住宅密集地における安全対策については、課題点の一つとしてこれから検討していきます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 災害時のごみ仮置場については、神母公園に限らず、ほかの候補地も含めて市民の皆さんや地域の住民の方々にこれまでに何か事前の説明や情報提供は行われているのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 今の段階では事前説明はしておりません。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 災害が起きてから慌ただしく場所を知らされるのでは、住民の皆さんはどうしても不安を感じてしまいます。平常時からなぜこの場所が候補なのか、どのような安全対策を考えているのかといったことを丁寧に説明し、地域の皆さんに理解していただくことがとても大切ではないかと思えます。

そこで、お伺いします。

平常時からこうした情報を丁寧にお伝えし、住民の皆さんの理解を得ていくことについて、市としてはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 仮置場の見直しを行い、候補地として選定した段階で市民の方々から御意見をいただき、候補地を決定したいと思います。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 候補地として選定した段階で市民の御意見をいただくということですが、ただ災害廃棄物の仮置場は地域にお住まいの皆さんの暮らしにとっても近い問題です。できるだけ早い段階から安心につながる情報をお伝えいただければ、住民の方も不安が少しでも和らぐのではないのでしょうか。候補地を検討する上での安全基準についても、住民の方々が理解しやすい形で示していただけると安心できると思います。市民の皆さんのお声をどのような形で伺っていかれるのか、何か考えている方法はあるのでしょうか。そして、見直し作業の今後の流れや大体のスケジュールなどを考えていただければ、住民の皆さんの心に準備ができて安心できると思いますが、どうでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 説明会の開催や意見公募などの方法が考えられますが、今の段階での方向性は決まっておられません。また、スケジュールにつきましてはこれから考えていきたいと思えます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 説明会の開催や見直し作業のスケジュールなど、まだ今の段階では決まっていないというお答えですが、災害時のごみの仮置場はなぜこの場所なのか、周辺への影響はどうかなど、市民の皆さんの不安を少しでも軽減できるように、そして市民の皆さんが納得できる場所に災害時のごみ仮置場を設置していただけますように、それには行政から丁寧に説明していただき、災害時に現場で混乱が起きないように、平常時からコミュニケーションの場を今後ぜひ設けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、なんこくファミリーサポートセンターへの支援についてお伺いします。

地域における子育て支援体制の充実には、行政だけでなく、地域住民が支え合う仕組みが欠かせません。その中でも、地域ファミリーサポートセンターは子育て家庭の多様なニーズに応える重要な役割を担っています。しかし、現場では会員の確保、担い手の高齢化、活動の周知

不足などの課題が見られ、行政との連携が十分とは言えない状況もあります。

そこで、行政としてどのように連携支援を強化していくのかお伺いします。

現在、なんこくファミリーサポートセンターの登録会員数や利用件数についてどのように把握しているのか伺います。子育て家庭にとっては大きな支えとなる事業ですので、まずは利用状況を教えてください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 令和7年3月末で、依頼会員170名、提供会員38名、両方会員20名、合計228名です。活動状況といたしましては、令和6年度利用件数は1,334回です。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

実際の子育ての現場では、頼りたいけど預け先がないという声をよく耳にします。利用したくても十分に利用できない状況があるのであれば、しっかりと把握して、改善していかなければならないのではないのでしょうか。利用が伸び悩んでいる要因や、特に預かる側である提供会員の確保についてどのような課題があると考えていますか、お伺いします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 議員おっしゃるように、提供会員の確保が課題でございます。会員不足の一つの要因としましては、長期の研修です。広報等を通じて興味を示していただけの方は一定数ございますが、3日間会場での研修を受けていただく必要があり、研修期間をお伝えすると申請とならない場合がございます。この研修をオンライン研修とすることも検討いたしました。お子様を預かることとなりますので、対面での研修を必須としているところでございます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 提供会員の確保の課題はいろいろあると思いますが、行政としてファミリーサポートセンターの運営団体に対し、どのような支援を行っているのでしょうか。安全面の指導や人材育成など、利用者が安心してお願いできる体制づくりはとても重要です。特に、初めて子育てをする方にとって、安心して頼れる環境かどうかは切実な問題であるため、現在の支援状況をお伺いします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） ファミリーサポートセンター事業につきましては、運営団体と委託契約を結び、運営経費の全額をお支払いしています。委託先の実施する研修会、講習会

につきまして会場をお貸ししております。月に1回、実績報告が提出されており、随時電話での連絡を取り合っております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。

子育て家庭は日々忙しく、細やかな情報を取りこぼしがちです。必要な支援に気づける仕組みをより積極的に整えていただくことで、地域で子育てを支える流れがもっと広がっていくのではないのでしょうか。そこで、市広報やSNS、イベントなどにシャモ番長を活用したり、母子手帳アプリなどを活用してファミリーサポートセンターの利用促進へと図れないでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 年数回、会員募集、講習会などを広報に掲載し、市及びファミリーサポートセンターのホームページへの掲載を行っています。また、登録者向けに各種イベント、パネルシアターやワークショップ、紙芝居を行っており、これにシャモ番長を登場させ、その様子を広報することが考えられます。

令和7年4月から導入している電子母子手帳子育てアプリぐんぐんの登録数は、11月末現在324件となっています。子育てアプリぐんぐんは、市の子育てに関する情報を迅速に入手できる有用なツールであることから、当該アプリへファミリーサポートセンターの情報を掲載することは効果的な周知方法であると考えます。今後、情報発信に活用してまいります。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 行政の様々な窓口がうまく連動することで、必要なときに必要な支援が届きやすくなると思います。そこで、電子母子手帳子育てアプリぐんぐんでの情報発信はとても重要になってくるのではないのでしょうか。特に、初めて子育てをされる方や周囲に頼れる人が少ない家庭にとっては、ファミリーサポートセンターの利用はとても大切な支援になります。保健センターや子育て世代包括支援センター、学校などともっと連携し、支援が必要な家庭を早い段階でつなぎ、サポートにつなげていく仕組みづくりはできないのでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 子育てアプリや学校でのお知らせ文書配布などで利用会員を増やすことは可能ですが、提供会員を増やすことが課題となっておりまして、提供会員が増えた際にはそういった仕組みも検討していきたいと思っております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 提供会員を増やすことは本当に大変だと思います。そこで、ボランティアポイント制度の活用や市独自の研修、表彰制度などを設けることで、子育てをみんなで支える地域づくりを進めていけるのではないかと思います。支援する側の方の励みや誇りにもつながり、提供会員の確保にもいい影響が出ると感じますが、いかがでしょうか。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） ボランティアポイント制度につきましては、導入自治体も増えているところでございます。南国市で導入するとなった場合は、提供会員への付与も含め、検討をいたします。ボランティアポイント制度導入につきましては、課長会で市の共通課題といたします。表彰制度につきましては、提供会員の登録年数によって、例えば10年であるとか、表彰を行うことが考えられますので、検討をしていきます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） 提供会員の確保にボランティアポイント制度も活用していくことを検討していただけるということで、ありがとうございます。進めていただければと思います。

また、会員登録やマッチングをオンラインでできる仕組みを導入できないでしょうか。仕事や家事、育児で時間が取れない保護者の方にとって、スマホで手続きができることは大変助けになります。他の自治体では公式LINEを活用した取組も進んでおり、愛知県刈谷市ではLINE公式アカウントでファミリーサポートセンター情報を配信したり、熊本県熊本市では行政と社会福祉協議会が合同で運営をしたり、奈良県奈良市ではファミリーサポートセンターと保育所、こども園の情報共有会議を定期的で開催したりしているそうです。南国市でもそういったいろいろと工夫をされた取組を検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 利用の流れといたしまして、依頼会員とファミリーサポートセンターとの面接、その後依頼会員と提供会員とのお子様を連れての面接がございます。お子様を預かることから、直接の面接が必須と考えます。このため、オンラインマッチングではビデオ通話のようなものでも不十分と考えております。LINEでの情報発信や最初の申請のところを電子申請にするというようなことにつきましては、委託先と協議し、検討をしてみたいと思います。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。ぜひLINEでの情報発信や電子申請につつま

しては進めていっていただきたいと思っております。協議していただきたいと思っております。

提供会員には高齢者の方も多くいらっしゃいます。子供との触れ合いがお年寄りの生きがいにつながっているとよく聞きます。世代を超えた関わりが自然に生まれることは、子供にも大人にもいい影響があります。地域全体で子育てを支えながら、高齢者の地域参加や生きがいづくりにもつながるような仕組みをより進めることはできないでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 子供の笑顔と触れ合う活動は、高齢者にとってやりがいや生きがいの提供につながり、世代間交流を通じて子育て世代と高齢者世代に顔と名前の分かる関係が構築されるといった効果が生まれると考えます。今後、長寿支援課、福祉事務所、企画課と協議を行っていきます。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

また、送迎をお願いした際にチャイルドシートの装着など、提供会員の方に負担が生じる場合があります。特に、雨の日や荷物が多い日、子供が泣いて大変なときなどは、保護者としても申し訳なく感じる場合があります。そうした際に実費として補助できる制度があれば、安心してお願いできる御家庭も増えると思います。ちょっと助かる小さな支援が子育て家庭にとっては大きな支えになると考えますが、市としてどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 国の子育て援助活動支援事業実施要綱に基づき、市でなんこくファミリーサポートセンター事業実施要綱を定めております。この中で提供会員への報酬を定め、報酬以外の費用は実費と定めているところでございます。御提案は金額の算定が困難で、実費としての算定はできないと考えております。

なお、報酬金額は平日の午前7時から午後7時までが600円、それ以外の時間が700円、土日及び12月29日から1月3日までは時間にかかわらず700円です。この報酬は、提供会員にとってはボランティアに近いものではないかと考えますが、この全体への報酬金額を見直すことは可能でございますので、委託先を通じて提供会員の意見を聞き、報酬を上げる検討をしてみたいと思います。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

現在、なんこくファミリーサポートセンターは平日の火曜日から土曜日の午前9時から午後

5時までの利用時間となっています。自宅で預かっていただく場合などには、時間も少し調整する余裕があるので助かる御家庭も多いと思いますが、サポートセンターでのお預かりになると、例えば午前9時より前のお預かりや夕方のお迎え時間が少し伸びるだけで、あと少しの時間をどうしようと悩んでいる保護者の方々もいらっしゃると思います。

そこで、時間帯の改善もそうなのですが、場所もサポートセンターだけでなく、もう少し気軽にどうぞと言える場所を一つつくってみてはいかがでしょうか。南国市には空き家などもあり、柔軟に活用できる場所の可能性もあると思います。子育て家庭の実情に寄り添った時間設定について検討できないかお伺いいたします。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 援助活動の時間は午前7時から午後10時までの間で、子供への援助活動、子供を預かる場所は提供会員の家庭において行うことを原則としております。

御質問は、西部児童館2階のファミリーサポートセンターでのお預かりの時間と思われる。11月18日より西部児童館にて月曜の午後、火曜から土曜までの10時から17時の利用を可能としております。空き家を活用するとなれば、職員の配置が必要ではないかと考えますので、現在のところ空き家の活用は考えていません。また、10分、15分程度であれば提供会員との間でお話がつけば、お車であるとか児童館前の公園でお待ちいただけるとかというようなことも可能であると考えております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） あと少しの時間をそうやって調節していただけると本当に助かる保護者の方もいらっしゃると思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

次に、また南国市から高知市や他市町村へ出かける際に子供を預かっていただける場所がもう少し広がると、保護者にとっては大変助かります。県や他市町村と連携し、預かり場所の選択肢を増やすことはできないでしょうか。例えば、中心になる高知市に1か所でもいいので、働き方が多様化し、移動も多くなっている今、柔軟な預かり環境は子育て支援として重要になってきていると思います。市としてのお考えはどうでしょうか、お答えください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 実際に利用会員と提供会員の合意に基づき、高知市の施設を利用しようとした際に利用できなかったとの報告を受けております。子育て支援課からも県に問い合わせた結果、制度上南国市以外の施設利用はできないとの回答でありました。このため、今後県へそういうところも利用できるように要望をしていきたいと思っております。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

○9番（丁野美香） ぜひ県への要望をよろしく願いいたします。

ファミリーサポートセンターは、行政だけでは担えない部分を地域で支えていただく、とても大切な仕組みです。提供会員の高齢化が進み、新しい担い手をどう確保するのが大きな課題となる中、行政が積極的に支援体制を強化し、登録しやすく、活動しやすい環境づくりを進めることが必要ではないでしょうか。広報やSNSの活用、講習会の工夫、デジタル化による手続の負担軽減など、より多くの方が気軽に参加しやすくなるような取組を行政として進めていく考えはあるのでしょうか。安心して子育てできるまちを地域の皆さんと共につくっていくためにも、今後の見解をお聞かせください。

○議長（西本良平） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 現在登録していただいている提供会員の高齢化も進み、新たな担い手を確保することが喫緊の課題でございます。広報、SNSを活用し、新規登録を呼びかけます。また、子育て中の方が両方会員として登録しやすいよう、講習会中の無料の託児サービスを行っており、これは引き続き行います。効率的な情報共有や手続の簡素化に向け、デジタルツールやオンライン申請について研究をしております。

ファミリーサポートセンター事業が地域の子育ての根幹をなす重要な仕組みであるとの認識の下、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（西本良平） 丁野美香議員。

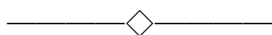
○9番（丁野美香） 子育てというと、日々の小さな困ったということの積み重ねです。誰か頼れる人がいるということを知るだけでも、本当に心の支えにもなります。そして、その一つ一つに丁寧に寄り添えるまちであれば、子供を育てる喜びももっと大きく広がっていくはずで。今後も市民の皆さんの声をしっかりと聞いて、地域と行政が連携していければ、南国市がもっと住みやすいまちとなるのではないのでしょうか。そこで、このなんこくファミリーサポートセンターのことをもっと必要としている方に周知していただくためにも、引き続きよろしく願いいたします。

以上で私からの一般質問を終わります。丁寧な御答弁ありがとうございました。

○議長（西本良平） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○議長（西本良平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。4番西内俊二議員。

〔4番 西内俊二議員発言席〕

○4番（西内俊二） 議席番号4番、みらいの会、西内俊二です。

通告しています質問事項に従って、一問一答形式でさせていただきます。

1番、本市の食育のまちづくり、2、本市の不登校・ひきこもり、3、南国市観光大使の今後の取組について質問させていただきます。よろしくお願いします。

まず、本市の食育のまちづくりについてです。

先日、私の娘が通う長岡小学校へ給食ボランティアに行ってみりました。PTA活動の取組の一つで、ボランティアを希望された保護者同士で親睦を深めながら給食を食べるとともに、子供たちがどのような給食を食べているか、給食の準備や食事している状況の見学をしたり、昼休み時間に児童と遊んだり、そしてトイレ掃除なども一緒に行うものです。そのときに栄養教諭に児童の朝食状況をお聞きすると、ほぼ朝食は取れている状態ですが、パンだけを食べている児童もいるということもあるそうです。そんなときはバナナやヨーグルトを追加するなどの食事指導につながるレシピの作成も行っているそうです。また、今年度は地域にあるJA高知県女性部の南国市地区長岡支部の方に協力してもらい、学校で子供たち自身が朝食を作る取組も計画しているそうです。

現在、市内の全小学校では生活リズムチェックカードを活用し、児童が朝御飯を食べたか、排便の有無、家庭学習の時間、テレビやゲームの時間、午後9時、10時までに就寝したかななどを記録しています。その中で実態を確認してみると、朝食を食べられていない児童、菓子パンだけで済まされている児童、さらには家庭で大人が朝食を準備できていないケースが一定数存在することが明らかになっています。実際に、午前10時頃にはおなかがすき過ぎて授業に集中できず、給食を心待ちにしている児童がいるとの声も現場から聞いております。これは、学力や生活習慣の問題だけでなく、子供の健康権を守る観点からも看過できない事態であり、市として明確に向き合うべき課題だと考えます。

本市の教育は、六育（智育、徳育、体育、食育、才育、防育）を核とした生きる力の育成に取り組んでいますが、朝食欠食や栄養の偏りが確認されている現状を市としてどのように把握しているのか、またこの課題は何なのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） 早寝・早起き・朝御飯というのは、高知県のPTA連合会としても家庭教育のスローガンとして使われている言葉で、大変食、しかも朝食については大事なものだというふうに思っております。

アンケート調査の朝食を毎日食べていますかという項目において、南国市では過去5年間の平均を見ると、全く食べてないと答えた児童生徒は全国平均を下回ってはいるものの、小学校で1.4%、中学校で1.9%という現状があります。また、朝食を毎日食べていますかという項目でも全国平均は上回っておりますが、小学校で84.3%、中学校で82.5%となっております。

この朝食については、子供を取り巻く家庭環境に大きく影響されていると捉えておりまして、南国市では全く食べていないの項目の割合を前年度の調査より減少させることはもちろんのこと、毎日食べているという割合を上昇させること、さらに食事内容の充実と栄養バランスを高めしていくことを目指して、栄養教諭とか養護教諭を中心に児童生徒や家庭に様々な形で働きかけるなど、教職員全員で食育に取り組んでいかねばならないというふうに思っております。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

では、朝食を取れない児童への支援を食育、福祉、地域連携でどのように強化していくのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 朝食の大切さや栄養バランスについて学校の授業や特別活動で系統的に教えたり、調理実習などを通じて自分で準備する力を育んだり、生活リズムと食習慣の関連性を今後も継続的に啓発していくことが大切であると考えております。また、広報なんこくで毎月掲載しているNANKOKU給食だよりや各学校での保健だより等を通じて、家庭での取組を促していきたいと考えております。

その他の取組といたしましては、朝御飯を食べてこない子供たちへの対応として、小学校では簡易かつ栄養バランスのよい朝食作りやみそ玉作りといった食育を実施している学校もあります。近年多忙を極める保護者たちに頼るのには限界がありますので、子供たち自身で朝食を作ることができるようにするための取組です。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。教職員が子供に寄り添いながら、日々幅広く取り組まれていることに敬意を表します。

先ほど答弁でありましたように、子供自身が簡単な朝食を作れるようにする取組は非常に重

要です。家族のために自分ができる家事を行うことで家族に喜ばれ、そのことによって自己有用感や自己肯定感を育むことにもつながります。また、先日高知新聞で紹介されていました香南市夜須の小中学生自身が食事を作り、地域の大人に提供するという子ども食堂の取組も素晴らしいと思います。

本市は、平成17年に食育のまちづくり宣言、南国市食育のまちづくり条例、平成19年に食育推進計画を策定し、食を通じた健康づくり、地域づくりを掲げた食育推進計画や学校給食での地場産野菜の活用、食育推進計画の策定、保育所、学校での食育授業、第3期健康なんこく21計画きらりにある健康増進計画との連携など、多様な取組を積み重ねてきています。これまでに行ってきた取組をどのように評価し、どの部分を強化すべきだと考えていますか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 健康増進計画と食育推進計画は、市民の皆様が健やかで心豊かに暮らすまちを実現するために必要な施策であり、相互に補完し合う形で取組を重ねてきたことにより、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防など、市全体で健康と食を考える機運を高める役割を果たしてきたのではないかと考えます。食育による正しい食習慣の確立は、生涯にわたり健康を維持するための礎となり、南国市で行っております自校炊飯や地産地消の取組、また食生活改善推進員さんの取組など、評価していただける活動であるというようには思っております。

今後は、これまでの取組を継続し、個々の健康の課題に応じた支援を充実することにより、より実効性の高い施策を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

先月、みらいの会のメンバーと同僚議員と一緒に福井県小浜市へ行政視察をしてきました。小浜市は、古代に朝廷へ食材を献上した御食国としての歴史を持ち、京都へ海産物を運んだ鯖街道の起点でもあります。この豊かな食文化を背景に、2000年から食のまちづくりを開始しており、単なるグルメでのまちおこしではなく、食を核として経済、福祉、健康、環境、食育など、多岐にわたる分野の活性化を目指すもので、食を通じて地域の課題解決を目指しています。この理念を支えるために、2001年に日本初の食のまちづくり条例を制定し、2003年には拠点施設として御食国若狭おばま食文化館を設立し、市民グループと連携しながら、市長が交代しても事業が25年間持続し、展開されてきました。

具体的な事業として、市内の幼児全員、年長児さんを対象とした料理教室キッズ・キッチン

では、本物の包丁を使い、アジをさばくなど、料理を通じてこんなこともできる、あんなこともできたという達成感を味わわせ、心の力である非認知能力を伸ばすことを目的とし、1万人以上が体験しています。保険適用のけがはゼロで、アレルギーにも個別で徹底対応しており、保護者の99.5%が再参加を希望するなど、市民からの支持が厚く、親の子育て観にも好影響を与えるクロスオーバー効果が見られているそうです。また、地場産物を活用した自校方式の学校給食では、食材はその学校の校区内で取れたものを優先する校区内型地場産学校給食を推進し、市内産米100%、食材使用率平均約50%や、毎年小浜産のマダイを丸ごと1匹きれいに食べることや、美しい箸使いの指導をされていることも紹介されました。

これらの体験型食育が子供たちの非認知能力や自己肯定感を育み、食育を受けた世代を対象とした調査では、小さい頃の食育が役立っている、地域に育ててもらった感覚がある、将来は小浜市で子育てをしたいといった回答が多く、郷土への誇りを育成するだけでなく、親子関係や将来の生活においても好影響を与えていることがデータと共に示されました。近年では、これらの知見を生かし、企業リーダー向けの研修プログラム小浜ジャーニーやカゴメ株式会社との共同研究など、新たな展開も見せています。食育を通じて個人の成長を促し、社会課題の解決を目指す小浜市の25年間にわたる先進的な取組はすばらしく、本市としても非常に参考になるものでありました。

そこで、質問です。

食育を学校教育にとどめず、小浜市のように市全体のまちづくりとして再構築し、南国市として子供の成長段階に合わせて一生を通じて身につける、食の力を計画的に伸ばしていく道しるべをつくる必要があります。朝食の欠食は、生活習慣だけでなく、家庭の状況や地域とのつながりの希薄化など、複合的な要因があります。そのため、単発の指導ではなく、就学前からの食体験、小中一貫の食育プログラム、親子食育の仕組み、地産地消との連動、生活困難家庭への支援を一体化した、子供を中心に据えた中・長期的な計画策定に取り組む考えはあるでしょうか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本市では、これまで学校や保育所を中心に進めてきました食育を地域や家庭の力も生かしながらより広く支えていくことが大切だと考えております。

西内議員から御紹介いただきました小浜市の取組は、大変参考になるところです。しかしながら、まずは現行の食育推進計画の中で、家庭と地域の連携強化など、実行可能な取組を確実に進め、大人になっても健全な食生活を自ら実践できる支援につながるよう、引き続き全庁的

に食育に取り組みたいと考えております。以上です。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

本市では、これまで学校や保育所を中心に食育が進められてきたこと、また今後家庭と地域の連携を強化しつつ、食育に取り組んでいくとの市長答弁があったことを重く、そして大変心強く受け止めております。しかし、現在の取組の多くは児童生徒期の指導にとどまっており、生涯を通じて自らの健康を守る力を育てるという観点からは不十分ではないでしょうか。御存じのように、食べる物によって体はつくられています。食生活習慣は健康に密接に関係しており、生涯の食育活動は非常に重要と考えます。

私ごとですが、共働きの家庭ですので、よく食事を作ります。家事をできる時間にできる人がやるというスタイルです。しかし、近年若い世代や、また仕事中心の生活で食事を作ったことがない男性など、自分で食事を作れない、栄養バランスを考えた献立が組めないといった状況が顕在化しており、その結果として生活習慣病リスクの増大や健康格差の拡大が懸念されています。子供時代に身につけるはずの基本的な料理の力や食品の選択、栄養に関する判断力が育たないまま大人になることは、個人の問題にとどまらず、将来の医療、介護費の増大など、地域社会にも影響しかねない重要な課題です。朝食欠食の問題も、単に生活習慣の乱れだけではなく、家庭の経済状況や保護者自身が料理や栄養に不安を抱えていること、地域とのつながりの希薄化など、複合的な原因が絡み合っています。

このような背景を踏まえれば、子供の時期だけの食育ではなく、就学前から成人期まで一貫した、見通した生涯食育の視点が不可欠です。生涯にわたる食育を本市のまちづくりの柱として位置づけ、就学前から成人期まで一貫した視点で子供と市民の食べる力を育てることが必要です。現在の学校保育中心の取組を土台にしつつ、自分で食事を作り、健康を守れる大人を育てることを明確な目標として、中・長期的な計画の下に全庁的な推進体制を構築していただくことを強く求めて、次の質問に移ります。

続いての質問ですが、本市の不登校・ひきこもりについてです。

10月に文部科学省が発表した令和6年度の高知県の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、県内の小中学校1,000人当たりの34.9人、前年度から0.6ポイント増え、過去最多となりましたが、本市における小中学校での不登校児童生徒数はどのようになっているのか、また経年推移はどうなっているか伺います。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 令和3年度からの生徒数の推移につきましては、小学校が令和3年7人、令和4年23人、令和5年33人、令和6年23人、同じく中学校が令和3年67人、令和4年57人、令和5年67人、令和6年60人となっております。令和5年度までは増加傾向にありましたが、令和6年度は小中学校とも減少となっております。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） では、義務教育課程での不登校、ひきこもりに関する相談件数や内容の傾向、年代、背景要因、期間などをどのように把握、共有しているのか、また課題として認識している点は何なのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 毎月、学校から3日以上欠席児童生徒一覧を市教委へ提出してもらっております。その際に、欠席日数だけではなく、現在の状況や関わりのあった関係機関も記入してもらうことで、気になる児童生徒については初期対応でどのような対応をしているかが分かるようなシステムを構築しております。

以前は、小学校高学年から中学校に進級するタイミングでの不登校が多いという傾向がありましたが、年々低年齢化が進み、どの学年においても不登校が見られるようになってきております。コロナ後は、何とか登校させようとする家庭の後押しもやや弱まっております。今後、この児童生徒の居場所づくり、そして可能な範囲において学びの継続の保障をどのように行っていくかが大きな課題であると考えております。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 分かりました。

不登校を生まない手だてと、不登校になってからどのような支援をしているのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 初期対応は非常に重要ですが、同時に児童生徒にとって登校し続けられる学校づくり、魅力ある学校づくりが大切であると考え、発達支持的生徒指導の充実に向けて取り組んでおります。子供の声に耳を傾けること、また学校内の取組を行っていく中で教員が居場所づくりを意識していくことと、子供同士の絆づくりの場の設定を意図的に行っていくことを継続して教職員に発信しております。

学校に登校しづらくなった児童生徒に対しては、校内サポートルームの利用や保健室等の利用など、学校内に安心して過ごせる居場所の提案をしながら、子供や保護者の思いに沿った支

援を行っております。また、学校という場所に抵抗がある場合は、教育支援センターの利用の提案やオンラインでの授業参加なども提案しております。2学期からは十市方面にふれあいサテライトを開設し、教育支援センターふれあいまで距離が遠く、通室が難しい児童生徒にも一つの居場所として提案しており、既に通室している生徒もおります。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） いろいろなことに配慮して取り組まれていることは分かります。

先ほど答弁でありました南国市教育支援センターふれあい、また南国市学習支援室も学校以外の居場所の一つとして利用されているとのことで、先週、斉藤正和議員と一緒に見学してきました。学習支援室の施設については、子供の居場所としての機能面や安全面について幾つか問題が見えました。詳しくは明日、斉藤正和議員より質問をしていただきます。

教育支援センターふれあいと学習支援室の利用人数、利用回数、在籍校との連携状況、保護者支援の実績はどのようになっているか伺います。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 教育支援センターふれあいにおいては、現在通室願の提出は中学校13人、小学校7人となっております。開設時間は朝9時から15時で、11月末までの利用人数は延べ597人となっております。

在籍校との連携については、ふれあいと学校を並行して利用している児童生徒もおり、中学生は定期的に教員が手紙を届けに来たり、テストの時期になるといつでもふれあいでテストが受けられるようにテストを届けたりしております。小学生の中にも給食だけ学校で食べることができたり、朝の通室時に学校に寄って宿題を提出したりするなどして、学校との関係を切らさないようにしております。毎月末には室長から学校へ出席活動状況報告をしており、通室時にふれあいから学校に連絡を入れるなどの連携をしております。学期末には学校とは別にふれあいでも保護者との面談を実施し、日頃の活動についてお伝えをしております。年1回、7月の夏季休業前には市教委担当者と教育支援センター室長で各小中学校を訪問し、今後の支援方法について話をする機会を設けております。このような形で学校との連携を保っております。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） この学習支援室は、生活困窮者自立支援法に規定してあります子どもの学習・生活支援事業でありまして、令和6年度は開室日数が241日、延べ参加者数は994名、参加者の実数は18名でした。

市内の中学校の在籍校との連携状況なんですけども、担任の教諭との直接やり取りもあるん

ですけれども、基本的には教育委員会事務局の学校教育課の指導主事を介して行っております。具体的には、随時テキストでやり取りができる庁内ネットワークのコミュニケーション機能を活用した関係職員グループ内での情報共有、それから毎月実施している定例会議、今日実はあったんですけども、情報共有等を行っております。

それから、保護者支援についてであります。定期的なお便りを送ったり、具体的な課題があれば電話によるやり取りを行っております。それから、その後ですけれども、利用申請のときにいただいてから、必ず保護者を交えた面談を行っております。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

教育支援センターふれあいで指導員さんにヒアリングした際には、児童の在籍学校の先生方の定期的な訪問により、早期に学校へ戻ることができたこともお聞きしました。また、学習支援室では子供の不登校などの理由から学習に後れがあり、後れを取り戻したい方や、経済的な理由で塾には通えず、学習習慣の定着を目指したい方などを対象に、学習支援員2名と大学生の学習支援補助員がサポートしているとお聞きしました。県下でも数少ないこの支援事業を行っている本市の取組に敬意を表します。

不登校支援の配置校が限られている中で、全小中学校への支援員配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充をどのように進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 財政的に可能であれば、支援員の増員やスクールソーシャルワーカーの配置日数を増加したいと考えております。

現在は、限られた人員、時数の中で効果的な活用ができるように各校で工夫をして実施している状況です。今年度は、中学校ブロックのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを同じ方をお願いすることで、情報共有がスムーズにできております。また、急な支援会等でも中学校ブロック内でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を取り合い、調整を図りながら支援に入ってもらっております。以上でございます。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 本市における不登校児童生徒への支援については、支援員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる取組が着実に進められており、特に中学校ブロック内でのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携によって、情報共有や支援対応が円滑に行われていることに感謝申し上げます。

しかしながら、現行の支援体制では全ての小中学校の児童生徒が十分な支援を受けられている状況には至っておらず、現場では切実な困難が続いています。特に、不登校支援員の配置校が限定されていることや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの勤務日数が限られている現状は、早期支援や継続的支援の妨げとなっています。このままでは支援が必要な子供たちの実態に対応し切れない深刻な状況が拡大しかねません。各学校や教職員の努力だけで問題を解決するには、もはや限界に達しています。

つきましては、本市の教育行政として次の施策を早急に実施いただきたく、強く要望いたします。不登校支援員の増員及び全ての小中学校への早期配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや不登校支援員が親の相談にも十分時間を割けるように人員増や配置日数の拡大を求めます。また、スクールカウンセラーの県との協議を通じた常勤化もしくは配置拡充の実現、上記施策に必要な財政措置を最優先事項として検討することをお願いします。

そして、保護者の心身の負担も非常に大きくなっています。子供の将来への不安や周囲からの理解の乏しさ、相談先が分からないことなど、保護者自身が孤立感や無力感を抱え込んでしまうケースが少なくありません。その結果として、家庭内の不和や親子関係の悪化につながるなど、問題が深刻化するおそれがあります。不登校の問題は子供だけでなく、保護者への支援をセットで進めることが不可欠です。保護者が安心して相談できる場を確保し、同じ悩みを抱える保護者同士がつながり、専門職につながる仕組みを整えることは、子供の安定と回復にも直結する重要な施策であると考えます。

9月に高知市で行われました、不登校体験を持ち、自らの体験を発信し、不登校の子供や保護者への学習会、交流会を開催している不登校 c a f e 高知さんのイベントに参加しました。不登校経験者、現在不登校の児童生徒、不登校のお子さんがある保護者、教員や支援団体の方々など様々な立場の方が約70名参加され、会場は満席でした。それほどまで現在不登校について強い関心を持ち、悩んでいる状況の方がいます。そんな中で体験談を話した3人は、いずれも不登校を誇りに思っており、不登校は遠回りのようで近道だった、不登校は休憩の選択でよかった、教育研究所との出会いで救われたというメッセージを伝えていました。

また、香南市に不登校やひきこもりの子供や若者をサポートしているHeart for Kidsさんという事業所があります。少し御紹介しますと、代表者は10年近くにわたり不登校やひきこもりの子供たちと生活を共にし、400名以上の当事者に関わってきた実績があります。その代表の方を頼って全国から高知に不登校やひきこもりの子供たちが集まり、24時間の共同生活を行いながら地域の方々となつながら、社会活動を通して自立できる活動をしています。

若者たちは社会との関わりを持つために、経営している飲食店や地元の農家さんで働いています。今まで家の部屋から出ずに生活していた子供たちが、共同生活の中で自分の役割を果たしながら、責任感と自己有用感、自己肯定感を高め、社会復帰を目指しています。また、お母さんが一人で子育てに悩まなくていいコミュニティとしてもサポートを行っており、親子が一緒に生活しているからこそ出てくるいろいろな気持ちや親子間の摩擦が疲弊につながり、親と子が傷つけ合うことも起こります。お互いに少し距離を取ることができる環境をつくることで、お互いが自分の人生を歩むことを考えることができるそうです。

また、南国市内ではハリーフリースクールさんという、常に対話を大切にしながら、子供のやりたいという気持ちを導くコーチングをし、全教科の個別指導だけではなく、掃除の仕方や食事を自炊できるように導くなど、幅広い活動を行っている事業者もあります。

学校だけでは全ての問題は解決できません。学校でできない支援や問題解決を幅広いスタイルで対応できる民間事業者の利用は、子供たちの選択の一つと考えられます。日本国憲法第26条に定められた全ての国民が教育を受ける権利は、学校に通うことだけに限らず、子供一人一人が自分らしく学びを得る権利を保障するものです。また、2016年から施行されています普通教育機会確保法によって、不登校の子供たちが学校以外の場でも多様な学びを得られるような支援をする体制づくりが国や自治体に求められています。

不登校は学校に行かないことを否定的に捉えるのではなく、子供自身が心身の状態や興味に応じて最適な学びの形を探っていく大切な過程でもあります。行政としては、その選択と権利を尊重し、子供たちが安心して学べる環境を学校内外で整えていくことが重要です。今後は、学校、家庭、地域、行政が互いに連携しながら、一人一人の子供が自分らしく成長していける学びのまち南国市として育てていきたいと考えます。その実現に向けて、誰一人取り残さない教育支援の在り方を共に進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の質問に移ります。

南国市観光大使の今後の取組についてです。

議会開会日に市長からの市政報告でありましたように、11月16日に本県在住の映画監督である安藤桃子さんが南国市観光大使に就任いただきました。映画監督の安藤桃子さんとは一昨年に行われた大篠小学校での地元PR動画制作事業が御縁になり、昨年に引き続き今年も日章福祉交流センターで映画祭が行われました。

私もこのイベントに関わらせていただきましたので、少しその内容を御紹介させていただきます。

日章福祉交流センターの入り口から体育館内に敷かれたレッドカーペットの上を子供たちが俳優のように笑顔で入場しました。プログラムでは、本市の長岡西部スマイルファクトリーさんの太鼓演奏や長岡東部保育園さんの元気いっぱいのキッズソーラン、ごめんなさいプロジェクト実行委員会さんの出張ごめんなさい、また近年、医療の世界で注目されているホスピタルアートについて、ホスピタルアーティストの小笠原まきさん、高知大学医学部附属病院の原田千枝看護部長、高知健康科学大学の宮口学長、そして安藤桃子さんとのパネルディスカッションが行われました。そして、県内の小学生の子供たちが作った短編映画を上映されました。安藤桃子さんは、本市の教育や文化及び地域活動に大きく貢献され、観光大使の委嘱式でも映画を通じて子供たちが成長し、地域が花開くための貢献がしたい、一緒に南国市を盛り上げましようと言っていました。

本市の新たな観光大使に安藤桃子さんを委嘱されましたが、今後どのような役割と期待を望まれているのか、市長にはまちづくりの観点、教育長には教育の観点からの所見を伺います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 観光大使に御就任いただきました安藤桃子さんへのまちづくりの観点からの役割、期待につきまして、安藤さんにはこれまでも大篠小学校の児童との映画制作についての授業や日章福祉交流センターでの映画祭りなど、本市の教育や文化及び地域活動に大きく貢献していただいたところであります。

子供たちが映画制作に携わる中で、映画の舞台である地域の風景や地域の人たちとの関わりを捉え直し、再発見することは、地元への愛着が培われ、将来にわたって地域の担い手として成長していくことにつながるのではないかと思いますところでございますし、映像作品となった地域の魅力を発信することによる地域の活性化にも期待するところでございます。また、安藤さんは映画監督でございますので、映画監督という独自の視点から南国市の魅力を発信していただけるのではないかと思いますし、安藤さん御自身が高知に移住され、地域とつながる活動をしていただいておりますので、そのライフスタイルや取組が若者の関心を引きつけ、新たな移住希望者を呼び込むことや関係人口、交流人口の増加につながることも期待するところでございます。

安藤さんは、高知の地に初めて降り立ったときの感覚を魂のふるさとの出会った瞬間だったのかなとおっしゃっておられるとお聞きしておりますので、この南国市を力強く発信していただける存在になっていただけるものと期待しております。以上です。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） これは、西内議員も安藤さんと一緒にいて御経験があると思うんですが、安藤さんが教室へ入ってきますと教室の雰囲気が一変します。何かかんきつ系の爽やかな風が入ってきたような雰囲気を味わわせていただける場面を何度も私も見せていただきました。

そういう面でも大変期待をしておるところですが、安藤さんと学校教育との関わりでいいますと、今後はまず映画づくりを通して、映画という総合芸術のすばらしさというのを子供たちを感じていただけたらというふうに思っております。映画づくりというのは、とにかく表面に出てくる演者にスポットが当たるんですが、裏方、つまりカメラでありますとか照明、音声、小道具、そういった多くのスタッフが関わって、それぞれの役割を果たすことによって成り立つものでして、それを子供たちがそれぞれ体験することによって、社会生活においてもそれが当てはまるということをお子たちに体験してもらえたらという思いがあります。

また、安藤さんは高知の魅力にひかれて高知へ移住した経験を子供たちに話していただくことによって、地元にいる自分たちが感じていない新たなよさをまた再発見できるのではないかと思います、それが子供たちの新たな郷土愛ということ、また地元愛へつながればというものを期待しております。

いずれにいたしましても、安藤桃子さんを通して南国市教育委員会が取り組んでおります六育の中では、才育の育成に大きく貢献していただけるものではないかというふうに期待をしておるところでございます。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） 市長、教育長、ありがとうございます。

観光大使の活動がスポット的、広報的な単発イベントにとどまらないように、協働できる中・長期の仕組みとして、例えば安藤監督は県内では夜須小学校、大柁小学校、土佐市立蓮池小学校、四万十市立東中筋小学校などで、県下全域で子供や地域住民と映画づくりを行い、ふるさとの記録と交流の場を生み出しています。南国市としても、市内各地域を舞台とした短編映画やPR動画を子供や市民と制作し、観光PRや学校教育に活用する活動や、また専用の予算枠の設定の検討をしておはかがでしょうか、市長に答弁を求めます。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 観光大使との協働ということで、今までは演歌歌手の三山ひろしさん、女流棋士の島井咲緒里さんに就任していただいております、その今までの活動の中でそれぞれテレビの番組とか、またまほろば祭りとか、いろんなところで御協力いただけてきて、南国市を發

信していただいております。

安藤さんにもこれからそのような南国市の発信はもちろん期待するところでございますが、先ほども申しましたとおり、大篠小学校では令和5年、6年に教育活動にも関わっていただいておりますし、今後は市内のほかの小学校にもこの取組を広げていただいて、できれば継続的に取り組んでいただければありがたいというようにも思っております。

そういった取組活動を行っていくためには費用も必要になると思いますので、議員がおっしゃるように、観光大使としての活動費用を専用予算枠として設けるということは、積極的な活動と南国市のPRにつながると思います。しかしながら、市の予算の使途や使い方と執行の仕方ということには公費のルールがあるところでございますので、その予算化ということにつきましてはこれから連携をしていただける分野によりまして、その担当部署との協議をさせていただき、可能なものは予算措置をさせていただきたいというように思います。以上です。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

現在の本市の観光大使は、歌手の三山ひろしさん、プロレスラーの岡林裕二さん、棋士の島井咲緒里さんの3人です。皆さん本市出身ですが、今回安藤桃子さんが初めて南国市出身以外の観光大使になりましたが、今後同じように南国市出身にこだわらずに、南国市と一緒に盛り上げていただき、PRしていただける方の観光大使を増やしてみたいかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市観光大使につきましては、今回安藤桃子さんに御就任いただいたように、南国市出身者に限るものではございませんので、南国市にゆかりのある著名な方や、南国市のイメージアップや観光振興に大きく寄与できる方には観光大使に御就任いただき、南国市を盛り上げ、PRしていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（西本良平） 西内俊二議員。

○4番（西内俊二） ありがとうございます。

これを機会に、どんどん南国市にゆかりのある著名人や南国市をPRしていただける方を増やして行ってほしいと考えています。

安藤桃子さんは、南国市の自然や人の魅力を深く理解し、独自の感性で全国へと発信してく

ださると思います。観光大使としての活動は、単なるPRにとどまらず、南国らしさそのものを文化として形づける力を持っていると確信しています。そして、今後の行政との連携におきましても、安藤さんの発信力やネットワークと連携し、観光振興のみならず、地域文化の継承と発信、そして市民との協働による南国市の新たな魅力づくりへと展開していくことを期待いたします。

私も微力ながら協力、応援させていただき、市民一人一人が地域の誇りを再発見し、共に南国市の未来を描いていけるような取組ができることを切に願っております。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西本良平） 16番土居恒夫議員。

〔16番 土居恒夫議員発言席〕

○16番（土居恒夫） かんきつ系は抜けていますけど、2日目最後となりました。少し時間をいただいて、質問に入りたいと思います。

みらいの会の土居恒夫です。

今回の私の質問は、8050問題、地域おこし協力隊、物部川流域の芸術祭、そして子ども議会（ドリームトークin議会）、最後に地元の課題ということで質問をしてみたいと思います。

最初、8050問題ですが、8050問題とは御存じのように、80代の親と50代の子の組合せから8050問題と呼ばれるようになっております。その何が問題かといいますと、就職氷河期世代の子供が安定した職に就けず、長期のひきこもりや非正規雇用にとどまっているケースが多く、また親は高齢化し、年金や貯蓄で生活を支えるが、介護が必要になると子供が支えることができなくなるため、家庭全体が困窮し、孤立に陥るケースが増え、深刻な社会問題となっていることです。つまり、8050問題は高齢化、ひきこもり、貧困が重要な社会の重なり合う複合的な社会の課題です。自治体や地域社会が早期に関わり、就労や生活支援を組み合わせることが解決の鍵となります。

内閣府の調査では、40から64歳のひきこもりは推計約61万人に上るとされ、全国の8050問題世帯は15から50万世帯と推計され、今後さらに増加が懸念されております。そのまま放置すれば、9060問題へと進む深刻な可能性も指摘されております。

この問題を解決するには、1つ、実態調査、2つ目、他機関との連携、そして親亡き後の支援の3つが必要だと言われておりますが、そこでお聞きしたいと思いますが、高齢の親と中年の子が社会参加できない世帯が本市ではどのように存在されてるか把握されておりますか、お

聞きします。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） この調査などによる把握は今できておりません。

ちょうど今、第4次南国市地域福祉計画の策定作業に取りかかってまして、計画策定委員会です承いただけるんが条件になるんですけども、いただいてからになりますけども、計画策定の事務局案としましてはアンケートの内容にひきこもりに関する質問項目を追加して、いわゆる8050問題の実態などの調査、分析を試みようとしているところであります。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

次に、問題解決の2点目の他機関との連携についてお聞きします。

地域包括支援センターや福祉事務所、就労支援機関、医療機関などが連携して親子双方の支援をする仕組みなどについてお聞かせください。特に、親の介護申請や医療相談をきっかけにこの支援につながる仕組みが必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 令和8年度から、重層的支援体制整備事業を実施の方向で進めております。この事業においては、障害、高齢、子供、生活困窮の各相談支援事業を一体もしくは連携体制により実施することとされております。具体的な連携方法は今後協議をしてみますが、御質問のように適切な相談支援機関につなぐ、もしくは連携して支援に当たるよう、連携の体制を構築したいと考えております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

次、3点目に、親亡き後の支援についてですが、親が亡くなった後、子が生活困窮や孤立に陥ることを防ぐため、生活保護や福祉サービスへの移行体制などを検討されていますかどうか、お聞かせください。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 既に支援の現場では、例えば南国市が社会福祉法人南国市社会福祉協議会に委託して実施してます生活困窮者自立支援相談事業において、高齢の親世代に扶養されているひきこもりなどによる自立できてない状態の支援対象者が複数おられまして、これは第2のセーフティーネットであります生活困窮者自立支援事業に当たるものであります。その支援プランを検討する会議には福祉事務所の職員が参加しておりまして、このようなケー

スにおいては本人の申請に基づきまして自立を目指す支援を行いますが、自立に至らぬまま親世代の支援が途切れた場合には、第3のセーフティーネットであります生活保護制度の申請に至る可能性が高いと推測されます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

そして次に、ほかの自治体などの事例活用についてお聞きをしたいと思います。

例えば、岡山県総社市のひきこもり支援センターや滋賀県守山市の支援カルテなどの先進的な自治体を参考に、本市ではどのように考えられ、支援体制を導入する考えはないかお聞きします。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 南国市においては、高知県が主導する高知型共生社会の実現に向けて、南国市社会福祉協議会に委託してますあつたかふれあいセンターを拠点にして10年以上取組を進めてまいりました。この取組は、先ほども触れましたけども、重層的支援体制整備事業に先んじて、制度のはざまにある困り事を抱えたあらゆる住民の方の困り事を支援し得るものでして、ひきこもりの方々の支援も行っております。全国的にも先進的な取組として評価されておきまして、重層的支援体制整備事業導入を検討している県外の自治体からの視察も南国市社会福祉協議会では多く受け入れられているようです。言い換えますと、先進的な取組を県と市の負担で実施してきたところに、国が追いついて財源を活用できる状況になったものと認識しております。

それから、人件費などが上がってる状況でして、財政負担が急増してるっていうこともございますので、南国市における重層的支援体制整備の事業のほとんどは財政負担増に伴う新規事業を最小限として、こういった既存の取組をベースに進めていく方向で検討しております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

大変先進的な体制を組まれて、よそからも視察が来られるということで、素晴らしい取組を国に先んじてやられることにおきまして評価をさせていただきたいと思いますが、なお先ほど最初に言いました、特に実態調査を含めまして、ぜひとも本市にはどのような潜在的な方がいらっしゃるかとということでもいろいろ調査していただきたいと思います。地域住民、福祉、教育機関、そして行政が互いに協働し、早期にこの課題を発見し、支援につながる仕組みづくりが不可欠だと思います。南国市が率先してやられてるものを国よりまたさらに進んだ取組を

お願いしたいと思って、この項は終わりたいと思います。

次に、地域おこし協力隊につきまして質問をしたいと思います。

高知県内では、現在200名以上の方が多様な分野で活動をされています。地域おこし協力隊は、都市部から人材を受け入れ、地域資源の活用や地域活性化を目的として導入された制度です。本市の協力隊員は一生懸命頑張られてきたように思われますが、どうも私の目からしますと成果が見えにくいということも思われますし、市民からも聞くことがあります。

そこで、本市の地域おこし協力隊のこれまでの主な取組や成果につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市では、平成27年度以降、現在活動されている方を含め、10名の方を隊員として採用してまいりました。隊員にはこれまで様々なミッションに取り組んでいただってきたところですが、このうち従事した隊員数が最も多いミッションは中心市街地活性化になります。

この中心市街地活性化の取組の主な成果としましては、中心市街地活性化をミッションとする地域おこし協力隊員の活動拠点、ごめんくでの定期的なワークショップや企画展、イベントの開催に加え、後免町商店街での西町軒下マーケットや、やなせライオン公園でのごめん秋のパンまつりの開催など、これまで各隊員による工夫を凝らした活動が展開されています。また、市のマルシェとして定着しているごめんteteマルシェについても協力隊員は事務局として活動しており、最近では平均して約1,000名の方においでいただいております。そして、任期満了した協力隊員の中には中心市街地で起業されたケースもあるところです。

これら協力隊員の活動につきましては、取組の告知も兼ねて「広報なんこく」に地域おこし協力隊活動報告として毎月掲載し、発信しているところでございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

ですから、そこでその中心市街地活性化ということがいつもついて回るんですけども、確かにごめんteteマルシェの取組がだんだん評価されていきまして、来場者は多くなっておりましても、町そのものはあまり変わりません。そのミッションを広げる、ですから現時点で後免商店街の空き店舗利活用も大変困難だと思われまして、それ以上妙に進んでいないようなことを思います。

そこで、提案ですけども、協力隊の活動を分散させ、後免の中心市街地活性化だけではなく、

ミッションの柔軟化をしてみてもいいでしょうか。例えば、本市の地域資源である農業、観光、そしてものづくりに隊員の活躍の場を広げてみるはどうでしょうかね。

ほかの市町村の募集要項を見ましても、農林水産業とか観光、地域づくり、特産品開発など、幅広い分野で多くの隊員を募集しております。きめ細かい募集内容をホームページで見ますと、都会から自分の市町に来ていただいて、活性化を望んでる市町が大変多いと思うんですよ。ですから、うちの本市のを見てみますと、何か寂しいような気がしまして、いわゆる別の地域へこの協力隊を活用できるミッションを変えていくというような取組の考えがないかお聞きいたします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現在募集中であります中心市街地活性化以外にも、農林水産課におきまして、ごめんケンカシャモの販路拡大とブランド確立をミッションに、ごめんシャモ研究会が雇用する形態の地域おこし協力隊の募集をしており、現在応募があり、選考中であります。引き続き、本制度を活用し、幅広い分野での課題解決と地域の担い手となる人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 分かりました。

けども、取りあえずこの中心市街地とごめんシャモぐらいでしか何か見えてきません。だから、このいわゆる協力隊をもうちょっと広げるといいますか、ひとつ行政の内部に配置されてみるはどうかと思うんですけども、その配置によりまして政策立案の段階から地域の声を反映しやすくなり、協力隊が地域と共に考える存在になるということですね。政策と現場をつなぐ役割を果たせると思うんですが、この協力隊を行政内部への配置ができないもんかお聞きします。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 国の地域おこし協力隊推進要綱では、地方自治体は地域おこし協力隊を地域協力活動に従事させることとあり、この地域協力活動とは地域力の維持強化に直接資する活動であって、公益性を有するものと規定されております。地域おこし協力隊は、その趣旨から行政内部に配置し、会計や庶務等の内部管理業務に従事させることはできませんが、職員と同様の地域協力活動業務に従事させることは可能で、隊員の知見を行政課題の解決に生かすという点で意義があるものと考えます。隊員が行政内部で政策立案から関わる業務スタイルは、隊員自身が活動内容を自由に企画するフリーミッション型となると思われませんが、土地カ

ンもなく、行政実務経験のない隊員は自ら課題を発見することから活動を始めることになり、地域課題の把握に時間を要することや、隊員が提案する自由なミッションが必ずしも行政側が求める課題解決や事業目的と一致するとは限らないところに注意する必要があると考えます。

そういった観点から、現在本市が募集しているような行政が求める具体的な目標が明確なミッション型が隊員にとりましても、行政側にとりましても負担が少ないと考えております。隊員が円滑に活動できるように、担当職員には募集要項の作り込みから地域との事前の調整、住まいの手配、また着任後のフォローや活動終了後の支援など、かなりの業務負担がかかりますので、担当職員のその他の業務にも支障が出ない範囲で隊員を募集すべきであると考えております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

その活用につきましては行政の負担が大変かかるということでもありますが、この行政の負担といたしますか、ですからこれを地域に受け入れる場合のといたしますか、土地カンもないという方につきましては、私が思うのにその受入れ団体を商工会とか農業団体とかNPOとか、そういうところ、いわゆる団体に協力してもらうことと、あるいは住まいの活用にしますと、不動産業者との空き家バンクにつなげるとか、行政の負担をなるべく少なくして、とにかくそのミッションを変えていただいて、地域おこし協力隊という本当の協力をしてもらうようなやつを南国全市に広めていただきたいと思いますと思っております。

これは昨日の前田議員から言うてましたように、公共人材の確保ということでも、この地域おこし隊という観点でぜひとも積極的に地域おこし協力隊を活用していただきたいと思います。本市の地域資源である、先ほど言いました農業、観光、そして中心市街地活性化を含めた全市的な取組となるように広げて、市民が成果が見えるような形で発信できたら南国市の発展にもつながると思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、3問目にどうも財政事情が寂しい状況の中でこんな夢みたいな質問を言うのはあれですけども、せめて私の夢を語らせてください。

3点目には、物部川流域の芸術祭ということですか。これは未来への提案ということでお聞き願います。

南国市流域の芸術祭ということにつきましては、私が議員になりたての頃から夢を持っておりまして、提案もさせていただきました。北川フラム氏の監修で2010年から始まった瀬戸内国際芸術祭は、今や世界的にも注目される芸術の祭典となっています。ほかにも大地の芸術祭、

越後妻有アートトリエンナーレとか奥能登の国際芸術祭などがあり、全国でも様々な地域に広がっております。コンセプトは地域再生への貢献です。アートを媒介にした地域の課題解決に取り組むこと、つまり地域の歴史や文化を結びつけ、地域活性化を目指しているのです。

前置きはさておき、十数年前に芸術祭を物部川流域でやったらどうかということだけをただ言うだけで、その後何も言うてませんので、当然実現が難しいと思いますけども、何か実現できそうなことがありましたので、それでお聞きしたいと思います。

それは、物部川DMO協議会主催のものべがわエリア観光博ものべすとに関連で、先月開催されましたアートクロッシングものべということがひとつびんときてこの質問に入ったわけですが、物部川エリアの商店街をメイン舞台に、このアートクロッシングものべは伝統と新しい感性が会うまちあるきと芸術をクロッシングさせたイベントでした。そこで、今回のこの物部川DMO協議会が主催されましたアートクロッシングものべから見えてきたものにつきましてお聞きしたいと思います。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） アートクロッシングものべの開催から見えてきたものにつきましては、メイン舞台となった物部川エリアの香美市の美良布商店街、南国市の後免町商店街、香南市の赤岡町商店街の3会場全てを回られる方が多いように見受けられたことや、少ないものの県外からの来訪者もいらっしゃったこと、またこれまでのイベントで見かけたことのない方が来られるなど、アートや文化が好きな方に強く刺さったイベントだったのではと思ったところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

香北町では美良布神社の前の土俵の周りに伝統的なフラフを現代のアートにしたフラフがたなびいたり、そして赤岡町では赤れんがの中へ、いわゆるインスタレーションというふうな現代作家の作品が並べてありました。

そして、私が特に心を打ったのは、ごめんくに展示されていましたが国府小学校の生徒さんの貫之の土佐日記のオマージュでした。この分は、このものべすと、いわゆるアートクロッシングを企画されました笹貫淳子さんという大変すばらしいキュレーターが土佐日記を現代訳しまして、その現代訳をしたものに国府小学校の生徒さんが感じた場面場面に絵を描いて展示されてました。これはなかなかすばらしいもので、そしてこのものは先ほどから出てますChat GPTで笹貫さんが土佐日記を現代訳したものを並べておまして、すばらしい作品でした。

こないわゆるアートクロッシングへ寄せられた意見などがありましたら御紹介いただきたい
と思います。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） アートクロッシングものべに寄せられた声としましては、来場
者からは県内でこのような企画が少ないので、開催してくれてうれしい。地域の文化資産、伝
統工芸がテーマの一つになっているのが面白い。また、まちあるき参加者からはアートだけで
なく、地域のことも知れて面白かった。また、新聞に載るまで知らなかったのもっと告知
を増やしてほしいとの声をいただきました。また、地域の方からはうちの店も使って展示して
ほしい、店を開ける元気が出たとの声をいただいております。以上でございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

そこで、今後この私の言う物部川流域の芸術祭へつなげていけないかと思いますが、どうで
しょうか。お考えをお聞きます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） アートクロッシングものべは、今回ものべすとの一環として初
めて開催したもので、高知県にゆかりのある12名の作家の方に御協力いただき、3会場に展示
したものでございます。瀬戸内国際芸術祭は17会場、256作品、大地の芸術祭、越後妻有アー
トトリエンナーレもまた地域に約200作品を展示しているものでございまして、芸術祭を開催
するとなりますと、その規模にもよりますが、どれくらいのアーティストの方に御協力いた
だき、どれくらい作品を展示できるかもございますし、作品数が多くなれば展示場所の確保も
課題となります。作品の展示方法や管理方法など、様々なノウハウやマンパワーに加え、ど
れくらい費用を要するのか、広報や来場者の受入れ体制はどうするのかなど、様々な課題があ
るものと考えます。

現在、来年度の開催に向けて検討されているところでございますので、まずはこの企画を育
てていくことが重要だと思っておりますし、根を伸ばし、成長を続けていくことがで
きれば、物部川流域の芸術祭の可能性も出てくるのではと思っております。以上で
ございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

少し課長に誤解されてると思うんですが、この展示場所っていうのは、参加した作家がここ

でやるとか、例えば棚田を使ってやるとか、物部川、十市やったら石土の池を使ってやるとか、場所じゃなくて、地域地域でその資源を利用してものをつくると、あるいは空き家の中でのものをつくっていくとかというものですんで、私の言ってるのは箱物をつくるじゃなくて、作家が選んでいただいて、その場所でいわゆる物部川流域のすばらしい自然を相手に作品をつくるということですので、そこを少しあれです。

そういうことで、芸術祭というのは地域経済の活性化、交流人口の拡大、地域資源の再発見とブランド化、住民参加と誇りの醸成など、効果が期待できると思います。先ほど言いました箱物ではなく、地域資源を生かしながら、観光、経済、文化、交流の面で持続的な活性化につながると思います。特に、過疎化や高齢化が進む地域に新しい人の流れが生まれるわけです。また、高知龍馬空港に国際線ターミナルも2027年ですか、春の運用開始に向かっております。そして、大型クルーズ船のインバウンド客も期待できると思いますので、関所ではないですが、壁を乗り越えていきませんか。市長のお考えを、大変お体があれなんで、お聞きするのはすいませんけども。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 芸術祭につきましては、議員のおっしゃるとおり、様々な効果が期待できるということだと思いますし、瀬戸内国際芸術祭や大地の芸術祭、越後妻有アートトリエンナーレのように空き地や空き家を活用した作品展示は、地域の課題を地域資源、観光資源に変える効果も期待できるというように思います。しかしながら、芸術祭の開催になりますと、商工観光課長が答弁しましたとおり、様々な課題もあるところでございます。

現在、来年度の開催に向けて検討しておるということですので、まずはその動向を見守り、継続して開催され、イベントとして成長し続けていくことができれば、そういった物部川流域の芸術祭の開催の可能性も高まってくるのではないかとこのように思います。以上です。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

様々な課題というのは、当然お金の問題もあると思います。

そこで、最後ですけど、昨日、今西議員から地域未来投資促進法ということをお聞きしまして、私も帰ってAIで聞いてみますと、芸術祭にも利用できると。いや、課長、首をかしげられてますけど、いわゆる文化、交流人口の拡大とか、観光資源が、まあ見てください、何かこの促進法が使えるらしいです。ですから、一つこのこともありますんで、いろんな知恵を生か

しながら、私の年寄りの意見を聞いて、前向きにひとつよろしくお願ひします。以上で終わります。

それでは、4番目ですが、いわゆる子ども議会、このドリームトークin議会で質問をしたいと思ひます。

10月20日に待望の子ども議会が開催されました。開催に当たりまして、準備、御尽力されました執行部の皆さん、あるいは先生方にお礼を申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

さて、今回のドリームトークin議会では、例年市長が市内の4中学校を訪問し、南国市の課題やまちづくりについて語り合うドリームトークを初めてこの議場で集まってドリームトークin議会として開催されたわけですが、約ですか、11名の生徒の方々が堂々と質問をしていました。中には、漫才じゃないですけども、2人で登壇して、始めてみて掛け合ひで質問をしているところにはなかなかほほ笑ましい姿も見受けられました。

そこで、質問の内容について要望が少しあったかと思ひますが、その生徒たちの要望に対して市はどのような取組をされていますか、進捗状況についてお聞きいたしたいと思ひます。

○議長（西本良平） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） ドリームトークの中で教育長が防災ヘルメットの購入ということで答弁いたしましたけども、令和8年度当初予算について中学校の生徒並びに教職員の防災ヘルメットについては予算要求をする予定にしております。以上です。

○議長（西本良平） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 防災や交通安全関係として、鳶ヶ池中学校と北陵中学校から大きく2点の御質問、御提案をいただきました。

1点目は、姉妹都市岩沼市との交流事業で学んだ成果からの御質問で、南海トラフ地震の発生を見据えて発災後のまちづくり、復興のイメージを持つことができるよう、住民に対し、防災を起点としたまちづくりの工夫やイメージを募集してはどうかという御提案でした。本市では、今年度から来年度にかけて事前復興基本計画を作成し、来年度から順次地域へ入っての事前復興まちづくり計画を作成することとしておりますので、鳶ヶ池中学校の生徒さんからの御提案を実現できるよう、事前復興まちづくり計画を進める際に住民の方々が積極的に参加できる工夫をしてまいりたいと考えております。

2点目として、交通安全と防災の両面から街灯の設置の御要望を北陵中学校と鳶ヶ池中学校からいただきました。両学校とも学校で実施したアンケート結果に基づき、また交通安全でな

く、防災の場面でも活用できるよう、ソーラー式の照明の設置を提案いただくなど、コストも意識した提案でありました。御提案につきましては、全ての危険箇所に対し一気に設置することは限られた予算の中では難しいところですが、少しでも御要望に応えられるよう、次年度の予算への計上を検討しております。以上です。

○議長（西本良平） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 鳶ヶ池中学校の生徒さんからの質問で、汽車、電車が通っていることを生かした観光客が来てくれるにぎやかなまちに対する答弁で、南国市の魅力発信や公共交通利用促進のいい御提案があれば、公共交通に関係する事業者等で構成される南国市地域公共交通会議の会議後の時間を借りて、関係する事業者に話を聞いてもらうことは可能とお答えしたところです。今月末に公共交通会議がございますので、今回の提案に対しての御意見を伺いたいと思っております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） それぞれありがとうございます。子供たちが質問をしたことに御丁寧に取り組んでいただいていることに敬意を表します。引き続きよろしく申し上げます。

さて、そこで気になったことがありまして、本市の中学2年生を対象にしましたアンケート調査が紹介されてました。その中で、何と9割の生徒さんが南国市が好きと回答していることでもございました。それと対照的に紹介されていたのが、別の中学生の生徒会が実施した校内アンケートでした。その結果ですけど、将来は南国市を離れたいという生徒さんが69%で回答しておりました。

このことから見ますと、単純に考えられますけども、子供たちの多くが南国市が好きですけども、しかしながら7割の生徒さんが将来南国市を離れるということです。質問に登壇してました生徒は、働く場所がないとか、中学生に質問されなくてもそれぐらいのことは分かってくると思いますけども、仕事、働く場所がない。ここにつきまして考えてみたいと思いますけども、いわゆる子供たちに、もう一人はたしか働く場所、それから好きな英語を使える場所があれば働きたいということを書いてたと思います。

そこで、私どもは行政視察であちこちの庁舎へ訪れるんですけども、中には庁舎の中にその地域の地場産のものをロビーに展示したり、そういうふうにして市民あるいはそのほかの方々に、いわゆるうちの市はこういうものがつくられてるということを紹介されてる努力をされてることに非常に関心を寄せられたところがあります。

そこで、このようなことはうちなんかでは、本市ではロビーも狭いですからなかなか難しい

とは思いますが、このような製品がありますということでロビーに展示するなり、あるいは広報でも企業紹介をしながら、広報は一つの誘致のツールですんで、南国市にはこのような会社がありますと、今のはやりのシャモ番長を出して、シャモ番長訪問記みたいな会社を取り上げて広報へ紹介するようなこともできないかと思いますが、南国愛にあふれた、いわゆる9割の生徒の7割を防ぐような、防ぐといいますか、戻ってこられるような環境づくりに本市もできないかと思うんですが、お考えをお聞きます。

○議長（西本良平） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 庁舎ロビーなどへの製造品の展示や企業紹介につきましては、市役所本庁舎よりも子供たちが訪れる機会が多いと思われるものづくりサポートセンターの2階に市内のものづくり企業の紹介や製造品の展示を行っているところでございまして、また南国市ホームページでは立地企業の紹介もしてきたところでございます。また、県全体になりますが、先月3日間開催されました「ものメッセKOCHI2025 第14回高知県ものづくり総合技術展」では、県内の製造業をはじめ、デジタル、通信、インテリアやアウトドアなど、幅広い分野から合計94事業者が出展されており、一般の方に加え、県内の小中高の児童生徒も数多く来場されておりました。この中には市内の小中高の児童生徒も含まれておまして、市内事業者を含む様々な分野の事業者の出展ブースを訪問し、事業者からの説明に耳を傾け、熱心にメモなどを取っておられました。

これらの取組を通じて、児童生徒には国内外で活動する様々な分野の企業が県内にあることを知っていただけるのではと思いますし、将来就職活動の際には県内企業も選択肢に入れていただくことにつながればと期待するところでございます。以上でございます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 本当に地道な努力が欠かせないと思いますので、ぜひとも引き続きよろしく願いいたします。

この項の終わりに、このドリームトークin議会につきまして、また市長でございますけど、市長と教育長に感想をお聞きしたいと思います。

○議長（西本良平） 市長。

○市長（平山耕三） 本年度開催しましたドリームトークin議会でございますが、昨年ドリームトークで各校を私がお邪魔した際に、ある学校から4校の交流を兼ねて合同で実施できないものかという申出もありまして、その思いを受けて子ども議会という提案も議会からされておりますので、そういったことをやってみることができればというようなドリームトークでの

回答もさせていただいてきたところでもございました。

それで、実際にこちらの議場でそういった4校合同のドリームトーク in 議会ができたということは、本当に成果として私自身もそれを見させていただいて、非常によかったなというように正直思いました。子供たちがこの議場に座って質問をされるという、南国市議会というものを理解していただけたのではないかというようにも思っておりますし、そのことがこういった場で質問し、その回答を得るといような、そういった経験は本当にこれから学ぶという学びの場にもなったのではないかというようにも感じております。

そういったことで、子供たちにとっては本当にこちらへ来て、そういった経験をしたということはもう一生の思い出にもなったのではないかというように思いますので、子供たちにとってすばらしい貴重な経験になったということは本当に良かったなと、私自身もはっきり言いましてほほ笑ましく、うれしく思いました。以上です。

○議長（西本良平） 教育長。

○教育長（竹内信人） 今回、初めてドリームトークを議場で行うことができ、また皆様方からも好評をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。

事後のアンケートや子供並びに教員などから出た意見を御紹介いたしますと、子供たちからはおおむね満足しているという回答が多くありました。一方、今年のドリームトークも経験した生徒からは、去年は市長と時間を取ってゆっくり話ができたとことや形式張らずに協議ができた点では、今年のドリームトークのほうがよかったのではという意見もありました。

また、運営上からは開催日程の調整が困難であったことが挙げられております。この時期というのは、中間テストとか部活動の大会、また修学旅行などの行事があります。特に支障を来したのが、岩沼市との交流事業で、この事業は夏休み中からの事前学習とか、実際の交流事業または事後の報告会の準備等がこのドリームトーク in 議会の準備と全く重なっておりまして、生徒会役員にかなりの負担がかかったということ。また、本来子供たちから要望のあった生徒会同士の交流に時間が取れなかったということが上がっております。

また、質問内容につきましては、各校から出た質問が重なったということで、1校で代表して質問するという形になりまして、これまでのドリームトークなら各校でそれぞれが質問を行い、市長と話ができたのという意見も上がっております。

また、指導する教員からは、議場での緊張する場面を子供たちが経験できたことは大変よかったということも上がっております。それからまた、質問が厳選され、子供たちが自由に聞きたいことが言えなかったのではという意見も出ておりました。また、学校全体のもの

にするために、全校生徒からの意見集約や、またドリームトーク事後の返しなどの時間的な余裕がなかったというような反省が出ております。

また、教育委員からは、子供たちが議会を経験したことは大変何物にも代え難いよい経験であったということと、またドリームトークという本来の趣旨を考えれば、狙いに達していたのかという意見も出されておりました。

これらを踏まえまして、現在生徒会執行部の改選があつてまして、来年度の計画を早急に立てる時期でもあることから、来年度は一旦、本来のドリームトークとして各校で実施をし、議場での開催につきましては、現在学校行事全体のスクラップ・アンド・ビルドを検討中でもありますので、改めて検討するというにいたしております。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 市長をはじめ教育長、ありがとうございました。

大変御負担になると思うんですけども、せっかくの緒に就いた議会ですんで、いろんな戸惑いがあると思います。だけど、ここで市長もおっしゃってましたように、学びの場であるということをひとつ糧にして、今後ぜひまた続けていただきたいことを思います。議長をはじめ質問者には、うちの家へカブトムシを捕りに来た子とか、そんな子が座ってまして、非常に懐かしく、立派になったなと思いました。以上でこのドリームトーク in 議会から見えてきたものについて質問させていただきました。

最後になりますが、地元の課題としまして、先月30日に緑ヶ丘の錦城公園あるいは1丁目、2丁目、3丁目で行われました防災訓練、TKB体験会についてお聞きしたいと思います。

この訓練は、内閣府の官民連携による避難所運営の質の向上の強化事業の一環としまして、緑ヶ丘防災会が実施しました。表題のTKB、いわゆるトイレ・キッチン・ベッドは錦城公園に展示されており、楽しい雰囲気伝わってきました。そして、2丁目集会所での訓練では、アプリを活用しまして住民の安否確認、そして助け合いの流れを体験すること、そうしまして要配慮者の支援の流れを体験することということでした。シナジーあんしん生活を活用しました在宅避難訓練を通じて、安否情報確認など、被災時の防災会の負担軽減効果の検証も目的ということでした。

そこで、この防災訓練から見えてきたものにつきましてお聞きしたいと思います。

○議長（西本良平） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 当日、実際に見学者、職員からの訓練の様子とか感想に基づいて答弁をします。

訓練で見たものとして、この訓練は内閣府の補助事業を活用した事業でして、申請には市町村との連携が必要であったことや要配慮者、避難行動要支援者の参加を呼びかけたいという地元の方の思いから関わらせていただいたところです。それで、訓練の現場も見せていただきました。貴重な機会をいただいたと感謝します。

防災において、自助、共助、公助の全ての備えが十分になされることが必要となりますが、とりわけ要配慮者などにおいては重要度が高くなります。福祉事務所では、近年単に個別避難計画の登録や管理をするだけではなく、要配慮者等の生存率を高めるため、計画の質を高めるための改善や呼びかけを開始したところです。特に、共助の準備の要は自主防災組織等が実施する訓練などに参加することであると考えており、訓練参加の呼びかけを強めてまいりましたが、実際に訓練の様子を見る機会がなく、業務の参考とするため、現場を見たいと考えていたところでした。

得られた経験は多岐にわたりますので、端的に語り難いのですが、1点に絞ってお答えさせていただきます。

大規模災害が発災した際、膨大な情報のやり取りが短時間に効率よく行われる必要があることは、行政機関同士の情報連携において既に重要課題として認識しておりましたが、公助の現場においても短時間で大量の情報処理を行う必要があることを訓練を通じて認識しました。今回の訓練では、混乱した状況で短時間に効率よく安否確認を行うために、アプリを活用する実験をされておりました。訓練を通じて、アプリそのものの仕様変更のヒントや運用法に係る貴重な意見などがやり取りされておりました。災害時の要配慮者支援におきましては、安否情報の迅速な収集が必要であり、今回の訓練見学で多くの課題の気づきをいたしました。今後の業務に生かしてまいります。

今回、見学させていただきました緑ヶ丘の防災訓練の関係者の皆様、またほかにも平時から同様の訓練を実施いただいている各自主防災組織等の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

○議長（西本良平） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

非常に中身の意見が濃い感想を述べられておられていいんですが、この中にもありますように、このようなところを幾つも増やしながらか、とにかく訓練が大事だということに尽きると思います。このようなことをやるような地区を大いに広げて、南国市全体に広がって、皆が共有するようなことに努めて、私どもも努力しますが、執行部の方々もよろしくお願ひしたいと
思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

—————*—————

○議長（西本良平） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明11日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時38分 延会